

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成27年度）取組状況一覧表

平成28年度第5回
行財政改革推進委員会

資料5

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクション プラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
1	【主要】事務事業評価の効 果的運用	○評価対象事業を再精査したうえ で、事業の優先度、必要性、内容の 適切さ等の観点から、事務事業を単 位とする評価を実施し、事業の改 善・見直しを図る。 ○評価結果に対するフォローアップ の実施	○評価結果に対するフォローアッ プ対象事業の進捗管理	◇フォローアップの対象となる39事業について、ヒアリング等 により今後の方向性等を確認した。 ◆評価後の速やかな対応及び予算への反映が課題である。	—	A	事務事業評価の実施と合わせ て、引き続きフォローアップ による進捗管理を行い、効果 的かつ効率的な事業執行の実 現に向けて取り組むこと。
	企画政策課						
2	予算編成業務改革	○行政評価制度と連携した予算編成 を実施する。 ○総合計画実施計画及び新規レベル アップ事業の事前調査結果を踏まえ た予算編成を実施する。 ○財政健全化に向けた予算計上基準 に基づく予算編成を実施する。	○過去の積み残しを含めた行政評 価結果の予算への反映を徹底させ る。平成28年度予算への反映が困 難な場合についても、見直しのス ケジュールを明確にすることで、 翌年度以降の予算への確実な反映 を担保する。 ○7月から8月を目途に、実施計 画事業及び新規レベルアップ事業 の事前調査を実施するとともに、 主要な事業等の方向性について は、理事者との政策調整会議を実 施し、事前調整を行う。11月の予 算要求までに政策的な経費を一定 程度整理し、予算編成における政 策協議の機会の確保と編成作業の 効率化を図る。 ○平成27年度の予算編成において 本格導入した予算計上基準の成果 検証等により、基準の精度を高 め、平成28年度の予算編成向け て新たな視点による取組を検討 し、予算編成方針と併せて、改め て庁内に周知徹底を図る。	◇平成28年度予算編成において、行政評価結果を予算に反映さ せる取組を継続実施し、評価どおり見直しを行ったもの、段階 的に見直しを行うもの、翌年度以降の予算への確実な反映を担 保するものを明確にし、一定の成果を上げている。 ◆選択と集中をより一層推進するため、企画政策課と連携し、 予算編成前の早い時期に個別に協議を行うなど、新たな取組を 行っていく必要がある。 ◇7月に実施した政策調整会議を実質的な予算編成のスタート と位置付け、主要な事業等の進捗については、政策調整会議に おける議論を踏まえ、予算編成前に方向性を示すなど、一定の 成果を上げている。また、新規レベルアップ事業についても、 企画政策課による調査に基づき、部内調整、理事者調整を行 い、予算編成前に方向性を示し、予算要求へ反映させる仕組み を確立することができた。 ◇平成28年度予算編成において、予算計上基準の見直しを行 い、新たに予算総額の圧縮と経常経費の削減に向けた取組とし て、各部の削減目標額を示した。 ◆削減目標額を示すことで、予算総額の圧縮にはつながったも のの、必ずしも経常経費の削減にはつながらなかったことや歳 入の影響を加味していないなど、改善すべき点もあることか ら、今後も検証・改善を図っていく必要がある。	—	A	平成28年度予算編成におい て、予算計上基準の見直しや 各部の削減目標を示すなど、 毎年度、見直し・改善が図ら れている。引き続き、財政の 健全化に向けた取組を進める こと。
	財政課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
3	【主要】公共施設の適正配置・有効活用	○総合的・長期的な視点から、市有財産である公共施設の戦略的な運用に向け策定した、公共施設の適正配置等に関する基本計画を改定する。 ○老朽化している施設等について、基本計画に基づき、統廃合、機能融合等による適正配置の取組を進める。	○公共施設等総合管理計画の策定 ○公共施設の適正配置等を推進するための実行計画の進捗管理及び策定 ○庁舎統合方針の策定 ○泉小学校跡地活用の検討 ○緑町市民集会所、谷戸第二学童クラブの新設、消防団第9分団詰所の移転、新町福祉会館の機能拡充	◇平成27年12月に公共施設等総合管理計画における、今後の市の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示す「公共施設等マネジメント基本方針」を策定した。 ◇施設類型ごとの適正配置等に関する基本的な方針となる「公共施設の適正配置等に関する基本計画」は、平成28年度も引き続き策定に向けて取り組むこととした。 ◇平成28年3月に公共施設の適正配置等を推進するための実行計画（平成28～30年度）を策定した。 ◇「庁舎統合方針（案）」について、市民説明会及びパブリックコメントを実施したほか、市民まつり等で周知活動を行った。 ◆庁舎統合方針については、引き続き丁寧な情報提供と全市民的議論につなげる必要があることから、田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」を当面の方策として、引き続き検討することとした。 ◇泉小学校の跡地活用について検討を行った。 ◇緑町市民集会所及び谷戸第二学童クラブ（谷戸第二小学校内）を新設した。 ◇消防団第9分団詰所は、平成28年度に東町ポンプ場敷地内において移転し、移転後の空きスペースを消防倉庫として活用することとした。 ◇中央図書館新町分室を廃止し、予約資料等の受取が可能な施設として新たに新町福祉会館での図書サービスを開始した。	3施設 【目標数値】 施設・用地の処分・活用による、施設の開設・拡充数：4施設	B	公共施設等総合管理計画及び庁舎統合方針の策定は、平成28年度も引き続き取り組むこととなったが、実行計画に基づき公共施設の適正配置・有効活用に向けた取組が図られた。今後も、公共施設の適正配置・有効活用に向けた取組を進めること。
	企画政策課・管財課・建築営繕課・関係各課						
4	公共施設の効率的・効果的な保全整備の実施	○公共施設等総合管理計画の策定に向けて、個別実施計画等の見直しを行う。 ○保全計画、施設白書の改定 ○新設や大規模改修時のファシリティマネジメントの強化（長寿命化等） ○学校施設の新規、大規模改修等の効率的な事業実施、安全性及び施設機能の維持、向上を図る。 ○太陽光発電設備の積極的な導入。	○ファシリティマネジメントシステムの構築に向けて推進体制やシステム内容の検討を行う。 ○学校施設について、建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、改修事業等を実施する。	◇ファシリティマネジメントシステムの構築に向けた検討を行い、平成28年度より固定資産台帳の整備に着手することとした。 ◇小学校1校の校舎・体育館大規模改造工事及び小学校1校の体育館大規模改造工事を実施、安全性及び施設機能の維持向上を図るとともに、設計段階において省エネ対策について検討し、学校施設における光熱水費の削減を図った。 ◇中学校1校の建替設計業務において、太陽光発電設備の導入検討を行った。	—	A	ファシリティマネジメントシステムの構築に向けて固定資産台帳整備等の検討が進んでいる。引き続き、システムの構築に向けた検討を進めること。
	管財課・建築営繕課・環境保全課・道路管理課・下水道課・学校運営課・関係各課						
5	公共施設維持管理の適正化	○標準仕様書や契約方法の見直しにより、適正な業務内容や作業量、適正な価格、業務の品質チェックなどによる経費の適正化、サービスの向上を図る。	○各施設仕様書・契約書の見直しを支援する。 ○田無庁舎及び代替店舗の管理委託の一括発注を行う。	◇標準仕様書を活用した各施設維持管理業務における仕様書の見直し等を支援し、施設維持管理の適正化に努めた。 ◇近接する田無庁舎及び代替店舗の建物総合管理業務を一括発注し、施設維持管理業務の強化を図った。	—	A	引き続き施設維持管理業務における標準仕様書の活用を支援し、施設維持管理の適正化に努めること。
	企画政策課・管財課・関係各課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
6	【主要】使用料・手数料の 適正化	○各種使用料・手数料について定期的 に検証し見直しを行うとともに、 取扱いに関する全庁的な課題につい て検討する。 ○使用料・手数料等の適正化に関す る基本方針を改定する。 ○公共施設駐車場有料化の拡大を検 討する。 ○市民交流施設、公民館等の無料施 設の受益者負担導入について検討す る。 ○消費税増税（10%導入時）に向け た施設使用料の検証	○公共施設使用料・手数料につい て、原価計算等を基に定期的に検 証し、見直しを図る。 ○サービスの利用者負担の適正化 について関係課と調整を図る。 ○他市の状況等を調査し、施設使 用料の受益者負担や手数料等に関 する基本的な考え方を整理し基本 方針を改定する。	◇マイナンバー（社会保障・税番号）制度に係る通知カード及 び個人番号カードの再交付手数料等について審議し、条例改正 を行った。 ◇保谷こもれびホールの使用料について定期的な見直しを実施 し、現行の使用料を継続することとした。 ◇「使用料・手数料等の適正化に係る基本方針」の改定に向け て、使用料・手数料の適正化について使用料等審議会へ諮問 し、受益者負担についての基本的な考え方や原価計算等につい て答申を得た。 ◇答申を踏まえ平成28年1月に基本方針を改定した。	—	A	計画どおり取組が進められ た。改定した基本方針に基づ き、使用料・手数料の定期的 な見直しを図るとともに、引 き続き受益者負担の適正化に 向けた検討を進めること。
	企画政策課・関係各課						
6-1	施設使用料の適正化 （文化施設）	○施設の使用料について、定期的に 見直し適正化を図る。 ○指定管理者制度の利用料金制を導入 している場合には、見直し時期と 指定期間との整合を図る。 ○消費税増税（10%導入時）に向け た施設使用料の検証	○文化施設の施設使用料につい て、近隣施設の動向を把握する。 ○保谷こもれびホールについて は、平成30年度の指定管理者更新 に向けた平成28年度の公募に合わ せて施設使用料の検証を行い、使 用料等審議会において議論する。	◇文化施設の使用料について、近隣施設の動向を確認するとと もに、施設使用料の見直しを行った施設等の状況の確認を行っ た。 ◇保谷こもれびホール使用料について、原価計算や近隣施設の 状況を踏まえ、適正な使用料について検証した。検証結果を基 に、使用料等審議会において議論し、現行の使用料を継続する こととした。	—	A	定期的な見直しの実施に向け た取組が進められている。指 定管理者の更新に向けて、引 き続き調査・検証を進めるこ と。
	文化振興課						
6-2	施設使用料の適正化 （スポーツ施設）	○施設の使用料について、定期的に 見直し適正化を図る。 ○指定管理者制度の利用料金制を導入 している場合には、見直し時期と 指定期間との整合を図る。 ○スポーツ施設駐車場の有料化につ いて、関係課と調整する。 ○ひばりアムの完全移管に伴う、駐 車場等の整備、有料化を検討する。 ○消費税増税（10%導入時）に向け た施設使用料の検証	○ひばりが丘総合運動場の整備に ついてURとの調整を行う。 ○南町スポーツ・文化交流セン ターきらっと駐車場有料化に向け て関係各課と調整・検討する。 ○次期指定管理者の公募に合わせ て、スポーツ施設使用料の定期的 な見直しに向けた調査・検証を行 う。	◇ひばりが丘総合運動場の整備についてUR及び関係各課と調整 し、ひばりアム広場を整備した。 ◆南町スポーツ・文化交流センターきらっと駐車場について は、関係各課と調整を行い、他の駐車場と合わせて、全庁的に 検討することとした。 ◇スポーツ施設使用料について、平成28年度の定期的な見直し に向けて検証を行った。	—	A	定期的な見直しの実施に向け た取組が進められている。指 定管理者の更新に向けて、引 き続き調査・検証を進めるこ と。
	スポーツ振興課						
6-3	施設使用料の適正化 （フレンドリー）	○施設の使用料について、定期的に 見直し適正化を図る。 ○消費税増税（10%導入時）に伴う 近隣施設との施設使用料の調査・検 証	○平成27年10月の指定管理者制度 移行にともなう、施設利用状況等 の基礎データ収集及び指定管理者 との意見交換を実施する。	◇平成27年10月より、指定管理者制度に移行、指定管理者との 定期的な意見交換を実施した。 ◆会議室、多目的室等の貸出施設については、指定管理者制度 移行にともない、貸出し受付時間の拡大等、サービスの向上が 図られたが、その効果も含め利用状況等を検証していく必要が ある。	—	A	指定管理者による施設利用率 向上のための取組等も検証し つつ、他施設における使用料 等の状況を踏まえ、調査・検 証を行うこと。
	障害福祉課						
6-4	施設使用料の適正化 （いこいの森公園駐車場）	○施設の使用料について、定期的に 見直し適正化を図る。 ○消費税増税（10%導入時）に向け た施設使用料の検証	○西東京いこいの森公園駐車場の 使用料について、定期的な見直し に向け調査・検証していく。	◇西東京いこいの森公園駐車場について、近隣施設の使用料の 調査検証を行った。 ◆平成28年4月より西東京市立公園（西東京いこいの森公園及び 周辺の市立公園）が指定管理者制度へ移行するため、指定管理 者と連携し、引き続き施設の利用状況等を検証していく必要が ある。	—	A	指定管理者制度移行後も、駐 車場の効果的な運営や使用料 の定期的な見直しに向けて、 引き続き検証すること。
	みどり公園課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
6-5	施設使用料の適正化 （エコプラザ西東京）	○施設の使用料について、定期的に見直し適正化を図る。 ○講座室・多目的スペースの利用促進、効果的な運営を検討する。 ○エコプラザ西東京の駐車場の有料化について検討する。 ○消費税増税（10%導入時）に向けた施設使用料の検証	○講座室・多目的スペースの利用促進及び効果的な運営を図るとともに、使用料の定期的な見直しに向けた調査・検証を行う。 ○多目的スペースの一般利用の試行実施を継続する。 ○駐車場の有料化について、関係課と調整する。	◇施設の利用促進に向けて、広報活動に努めるとともに、利用状況等のデータを収集し検証を行った。 ◆平成27年度の多目的スペースの一般利用は11件であり、引き続き周知に努める必要がある。 ◆エコプラザ西東京駐車場については、庁内関係部署と調整を行い、他の駐車場と合わせて、全庁的に検討することとした。	65.8% 【目標数値】 多目的スペースの利用率：50%	A	定期的な見直しに向けた取組が進められている。引き続き施設利用率の向上に向けて施設の周知に努めること。
	環境保全課						
6-6	施設使用料の適正化 （学校施設）	○施設の使用料について、定期的に見直し適正化を図る。 ○消費税増税（10%導入時）に向けた施設使用料の検証	○使用料の定期的な見直しに向けて、学校施設の利用状況等について検証する。	◇平成28年度の定期見直しに向けて、学校施設の利用状況や近隣自治体等の使用料改定状況等について調査・検討を行った。	—	A	定期的な見直しに向けた取組が進められている。引き続き、学校行事等、教育上の利用を最優先としつつも、施設の有効利用と施設使用料の適正化を図ること。
	社会教育課						
7	【主要】サービスの利用負担の適正化	各種サービス負担について検証し、各種料金等の取扱いに関する全庁的な課題について検討する。	○関係各課との調整・進捗管理を行う	◇使用料等審議会等において、各種サービス負担の適正化について検討、見直しを行った。 ◆消費税の改定等も視野に入れ、引き続き適正な利用者負担について検討していく必要がある。	—	A	引き続き、適正なサービスの利用負担について検討し、取組を進めること。
	企画政策課・関係各課						
7-1	保育料の見直し	保育料について定期的に見直し適正化を図る。	○平成27年4月1日より、子ども子育て支援新制度に対応した保育料を適用、9月には平成27年度住民税を根拠とした算定替えを実施する。 ○保育料の定期的な見直しに向けて、子ども子育て審議会へ諮問し、条例改正等必要な手続きを行う。	◇子ども子育て新制度に対応し、平成27年4月及び9月の利用者負担（保育料）の算定を滞りなく実施した。 ◇平成27年9月議会において条例改正を実施、入園のお知らせ及び在園児への周知を行い、平成28年4月より新しい利用者負担（保育料）への切り替えを実施した。	—	A	計画どおり取組が進められた。持続的にサービスを提供していくためにも、保育料について定期的に見直し、適正化を図っていくこと。
	保育課						
7-2	学童クラブ育成料の見直し	学童クラブ育成料について定期的に見直し適正化を図る。	○既存のサービスを安定的に提供するだけでなく、今後の需要に対応するため学童クラブ育成料を見直し適正化を図る。	◇サービスの利用に係るコストとそれに対する負担の関係を明確にし、子ども子育て審議会への諮問、答申を経て、平成28年度学童クラブ育成料を改定した。 ◆育成料については、改定により26市の中でも上位に位置することとなるが、一般財源負担割合についても状況を確認する。	—	A	計画どおり取組が進められた。引き続き、効果的・効果的な運営に努めるとともに、定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化を図っていくこと。
	児童青少年課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
7-3	検診等サービスの効果的な 運用と利用者負担の適正化	各種検診・健康診査事業の効果的な 運用と効率化について検討し、あわ せて利用者負担の導入について検討 する。	○任意型検診（2がん）について 保健福祉審議会の答申を踏まえ、 利用者負担割合を決定、併せてが ん検診事業の充実策について検討 する。 ○がん検診（任意2がん以外）に ついては、利用者負担を導入した 自治体の受診率等について、調 査・検証する。 ○対策型健診について、「乳がん 健診」と「胃がん健診」を対象に 受診率向上事業を実施する。 ○市単独事業（5がん）の受診率 向上事業について、平成28年度に おける勧奨対象を決定する。 ○健康都市の取組については、健 康応援団主催事業の周知のほか、 事業交流や協働化を進める。 ○第2次健康づくり推進プランの 見直しに向けて、保健師連絡会を 設置し、各種健康データを集約 し、全庁的な課題の把握に努め る。	◇任意型健診である前立腺がん検診及び喉頭がん検診について は、平成28年度から一部利用者負担を導入することとした。 ◇任意2がん以外の利用者負担については、既に利用者負担を 導入した自治体の受診率等の比較検証を行った。 ◇対策型健診については、「乳がん健診」に加え、新たに「胃 がん健診」を受診率向上事業の対象とし、受診勧奨、対象者ア ンケートを実施した。 ◆市単独事業（5がん）を含め、これまでに得られた効果等を 検証し、より効果的な受診勧奨を行っていく必要がある。 ◇健康都市の取組として、健康応援団による活動を地域住民に 周知するとともに、地域住民の健康づくりの応援役として健康 応援団の協力による事業を展開した。 ◇第2次健康づくり推進プランの見直しに向けて、保健師連絡 会を設置するとともに、各部署の課題発表の場として保健師研 修会を開催した。	胃がん 5.1% 肺がん 6.6% 大腸がん34.0% 子宮頸がん 21.0% 乳がん 26.0% 【目標数値】 がん検診受診率 胃がん 5.0% 肺がん 6.4% 大腸がん30.4% 子宮頸がん 17.9% 乳がん 21.4%	A	任意型検診2がんについて、 より効果的な運用を検討し、 利用者負担を導入したことは 評価できる。また、検診受診 率についても受診率向上事業 の取組により、平成27年度に おいて、平成28年度の目標数 値を達成した。引き続き、が ん等の早期発見のため、各種 検診事業の受診勧奨に努める とともに、各種検診等サービ スの効果的な運用や市民の健 康づくりに関する取組を推進 すること。
	健康課						
7-4	高齢者福祉サービス等の効果的な運用と利用者負担の適正化	○各種高齢者福祉サービスについ て、介護保険サービスとの負担の公 平化に留意し、事業内容や利用者負 担等の適正化を行う。 ○介護予防事業（トレーニングマシ ン一般開放）について、効果的運用 と利用者負担の導入を検討する。	○各種高齢者福祉サービスについ て、介護保険サービスとの負担の 公平化について、他市の状況を調 査する。 ○トレーニングマシン一般開放に ついて、利用者負担の導入と効果 的運用について検討し、方針を決 定する。	◇助成額や負担割合について他市の状況調査を行った。 ◇介護予防事業（トレーニングマシン一般開放）について、各 市の状況把握を行った。各市の状況、本市における利用状況等 を勘案し、保健福祉審議会において審議のうえ方針を決定する こととした。	—	B	利用者負担の適正化につい て、他市の状況把握等に留 まった。引き続き、各種事 業、サービス内容を検討・見 直すとともに、負担の公平性 に留意し、より効果的な事業 実施と適正な利用者負担につ いて検討すること。
	高齢者支援課						
7-5	私道整備における受益者負担の適正化	私道舗装工事費用について、公共性 の高さに応じた負担率による自己負 担制度を検討・導入する。	新たな制度導入について調整を 図ったうえで、制度移行に向けた 市民への周知を行う。	◇制度導入に向けて、道路形態に応じた補助率等について改めて 検討した。	—	B	制度導入に向けた検討はされ ているものの、導入には至っ ていない。引き続き制度の導 入に向けて、見直し・調整を 図ること。
	道路建設課						
7-6	市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造	市民農園の負担金について見直しを 行うとともに、新たな付加価値とし て、農に対する興味や理解の向上が 図られる取組などを検討する。	○引き続き、適正な利用者負担金 の見直しに向けて、平成27年度の 利用者負担金の見直しに伴う検証 を行う。 ○新たな付加価値として市民農園 肥培管理マニュアルを作成する。	◇農業振興計画推進委員会における協議結果を踏まえ、平成27 年度は2園について負担金の改定を行った。 ◇利用者負担金の見直しと合わせて、新たな付加価値として市 民農園肥培管理マニュアルを作成し、平成28年度より市民農園 利用者へ配付することとした。	—	A	利用者負担金の適正化に向け た取組が計画的に進められて いる。新たに作成した肥培管 理マニュアルの活用・検証と 合わせて、引き続き利用者負 担金の適正化に向けた取組を 進めること。
	産業振興課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
7-7	占用料等の適正化	○道路占用料・下水道占用料・特定公共物占用料・公園占用料等について、固定資産税の評価替えを踏まえ、定期的に検証・見直しを行う。 ○東京都や他市の状況を参考としながら、市独自の占用料のあり方についても検討を進める。	○固定資産税の評価替えを踏まえ、定期的に検証・見直しを行う。 ○東京都や他市の状況を参考としながら、市独自の占用料のあり方について検討する。	◇見直しに向けて他市の状況等を把握するとともに、今後の定期的な見直しや市独自の占用料のあり方の検討に向けた調整を行った。	—	A	占用料等の定期的な見直しと合わせて、市独自の占用料のあり方について引き続き検討を進めること。
	みどり公園課・道路管理課・下水道課						
8	【主要】国民健康保険特別会計の健全化	○医療費や医療制度等の動向を踏まえ、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険料の見直しを適切に行う。 ○国民健康保険料の改定計画を策定する。 ○医療費の適正化として、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の見直しを行う。 ○窓口業務等の委託化について、先進市を調査、導入を検討する。	○「西東京市国民健康保険料のあり方について」の検証を踏まえ、「国民健康保険料の見直し」について国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得る。 ○国保の広域化に向けた国・東京都の動向を注視するとともに、翌年度収支見込の推計等を行う中で、「西東京市国民健康保険料のあり方について」を検証する。 ○先進市（区）の取組状況について調査する。	◇国民健康保険運営協議会に対し「国民健康保険料のあり方について」諮問し、答申を踏まえ保険料を見直し、予算及び決算ベースの法定外繰入金は減少してきている。 ◆平成30年度の国民健康保険広域化にともない、東京都が財政運営の責任主体となることから、国及び東京都が法定外繰入金のあり方について、どのような考え方を示すか、今後の動向に注視していく必要がある。 ◇窓口業務等の委託化検討については、他自治体において窓口業務を受託している事業者からの情報収集を行った。引き続き窓口業務の民間委託を開始した自治体の状況等を把握する。	—	A	計画に基づき着実に取組が進められている。引き続き医療費の抑制等に努め、法定外繰入額の縮減に取り組むこと。また、国民健康保険広域化に向けて、計画的な取組を進めること。
	保険年金課						
9	【主要】下水道特別会計の健全化	○下水道審議会において、下水道使用料及び料金体系の適正な水準を検討し、健全な経営を目指す。 ○自然流下方式への変更によるポンプ場の廃止、広域連携による施設維持経費の削減の検討などにより、管理経費の抑制を図る。 ○公営企業会計への移行。	○下水道事業特別会計における一般会計からの基準外繰入の抑制に向けて経費削減を図る手法について検討する。 ○公営企業会計への移行にむけて、固定資産調査を実施する。	◇経費削減に向けた手法を検討するとともに、下水道使用料等の定期的な見直しに向けて、下水道審議会の次期開催時期について検討した。 ◇公営企業会計への移行に向けて、移行支援委託事業者の選定を行うとともに、固定資産調査を開始した。	—	A	計画に基づき着実に取組が進められている。平成31年度の公営企業会計移行に向けて、固定資産調査等、移行に向けた準備を進めること。
	下水道課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
10	【主要】人件費の抑制 （時間外勤務の縮減）	○職場の実態に即したノー残業デーの実施等により、職員の意識醸成・取組徹底を図る。 ○業務改善や状況に応じた応援体制づくりを推進するとともに、所属長による時間外勤務の適正な執行管理を徹底する。 ○柔軟な勤務体制の導入について検討する。 ○繁忙部署への応援体制の確立	○時間外勤務の縮減に向けて、毎月のきめ細やかな進行管理を行いつつ、新たな縮減対策を検討する。 ○時間外勤務抑制の人事考課目標への導入検討については、平成28年度の試行導入に向けて、対象者や目標値等について検討する。 ○時間外勤務の抑制に向けて、効果的な勤務体制や繁忙期における応援体制を検討する。	◇給与支給日直前の水曜日に、両庁舎、エコプラザ、住吉会館（ルピナス）で各事業場の安全衛生管理者等による職場巡視を行い、職員の残業状況の確認と退庁を促した。 ◇安全衛生委員会においても過重労働の縮減に向けて継続的に検討を行うほか、「健康市役所宣言」を行い、健康面からも時間外勤務の縮減を訴えた。 ◆時間外勤務が常態化し、職場巡視が時間外勤務の抑制に繋がりにくい傾向があるが、職員の健康管理の観点からも、所属長等による日常的な働きかけやより一層の業務の効率化など、関係部署が協力して時間外勤務の縮減に向けた取組を推進する必要がある。 ◇ノー残業デーにおける終業間際の庁内放送や職場巡視、パソコンのシャットダウン等を実施し、職員の意識醸成に努めた。 ◆人事考課における時間外勤務の目標化については、職層や業務量の変動をどう考慮するかなど、検討すべき課題も多く、引き続き検討する必要がある。 ◆勤務体制については、多くの部署が市民対応を要する窓口業務であることや時間外勤務も繁閑の差が縮まり、年間を通じて生じていることから、シフト勤務や勤務時間の大幅な変更は難しい。 ◇繁忙期における市民課、市民税課等への応援体制、臨時福祉給付金の兼務体制など、部署を越えた応援体制を実施した。 ◆事務量の増加により職員体制も厳しく、職員を応援に出すことが年々厳しい状況となってきた。	154,842時間 【目標数値】 時間外勤務 時間数： 対H22～24年度 平均実績 135,412時間 以下	B	ノー残業デーにおける職場巡視等の取組については評価するが、時間外勤務時間の削減は達成されていない。人件費の抑制だけでなく、職員の健康管理の観点からも、各課において業務の効率化を図るとともに全庁的な勤務体制や時間外勤務の管理方法について検討・実施すること。
	職員課・関係各課						
11	投開票事務の見直し・効率化	○国や東京都の動向を踏まえ、電子投票について調査・研究を行う。 ○期日前投票等の一部委託化による効率化の推進と、若年層への選挙啓発の一環として近隣大学等への働きかけによる、学生アルバイトの導入効果を検証する。	○平成28年執行の参議院議員選挙及び市長選挙に向けた準備 ○電子投票の調査・研究 ○期日前投票における事務等の委託化の推進に向けた調整・検討 ○当日投票における学生等の活用及び委託化の推進に向けた調整・検討	◇平成28年度の選挙執行に向けて、他団体の状況等の調査研究を行った。 ◇第21投票区の投票所変更に伴う庁内調整及び市民周知の方法について検討した。 ◇選挙権年齢の引下げに伴い、市民周知の方法等を検討し、市民掲示板の活用等による周知を行った。 ◇電子投票については、国、都、既導入自治体の動向や状況を調査した。既導入自治体においては廃止の方向に進んでいる団体がある。 ◆電子投票に関する国や都の動向について、引き続き注視していく必要がある。 ◇期日前投票の事務等の委託化については、配置人数や投票所の導線などを検討し、平成28年度予算について精査した。 ◇当日投票における学生等の活用では、募集方法等について他団体の取組を調査研究するとともに、委託についても業者との契約方法の検討やリーガルチェックを行った。	—	A	計画どおり取組が進められている。引き続き若年層への啓発及び市民周知に取り組むとともに、円滑で適正な選挙執行と経費の節減を図ること。
	選挙管理委員会事務局						
12	契約・入札制度の改善	総合評価方式の試行を継続し、効果等の検証を行い本格実施を検討する。	総合評価方式による入札を道路舗装工事及び建築工事について各1件試行実施し、平成29年度の本格実施に向けて、効果の検証、課題の整理を行う。	◇計画どおり2件の試行実施を行った。 ◆試行実施5年目となったが、実施件数が少ないことから、導入効果や評価項目、配点割合等、検証データを蓄積し、検証を進めていく必要がある。	2件 【目標数値】 総合評価方式 の導入件数： 2件	A	計画どおり取組が進められている。効果の検証や課題の整理を行うこと。
	契約課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政財政改革大綱アクションブ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
13	省エネルギー対策の推進	○エコアクション21に基づき、冷暖房機・照明機器・自動車等の適正使用を促進するとともに、省エネ型製品・設備の効果について検証し、導入に向けて検討する。 ○西東京市第二次地球温暖化対策実行計画の中間見直しをする。 ○低公害車導入を検討する。	○エコアクション21の認証継続に向けて中間審査を実施する。 ○第二次地球温暖化対策実行計画について関係各課と協議調整の上、平成28年度から運用を開始する現行計画の後期計画を策定する。	◇エコアクション21の中間審査を平成28年1月27日から3日間実施し、不備なく認証の継続が認められた。 ◇平成28年度から5年を計画期間とする「第二次地球温暖化対策実行計画（後期計画）」を策定した。本計画から指定管理施設を含む全ての公共施設を対象とし、カーボン・マネジメントシステムの導入等により、公共施設の低炭素化をさらに強化することとした。	—	A	計画どおり取組が進められている。第二次地域温暖化対策実行計画に掲げられた目標達成に向け、更なる省エネルギー対策の推進に向けた取組を行うこと。
	管財課、環境保全課						
13-1	街路灯のLED化の推進	街路灯のLED化を推進するとともに、電力使用料減による料金削減・交換事務負担の軽減等について、その効果を検証する。	○ESCO方式による街路灯のLED化を本格実施する。	◇プロポーザル方式による業者選定を実施し、街路灯のLED化工事を実施、平成28年1月よりESCO方式による、事業を開始した。	—	A	計画どおり取組が進められ、LED化に伴う維持管理経費の削減や業務の効率化が図られた。導入後の維持管理・削減効果等について、引き続き検証していくこと。
	道路管理課						
13-2	電力調達方法の適正化	電力調達方法について、民間からの調達実績の検証を踏まえ、効果的な調達方法を実施する。	電力調達方法について、民間からの調達実績の検証を踏まえ、効果的な調達方法を実施する。	◇PPSの導入にあたり、一定規模以上の電力を使用する施設のうち、東京電力の場合との比較検証を行い、その結果、東京電力よりも有利になる施設について、PPSの導入を行った。なお、PPSから電力を調達する際には、環境に配慮した電力調達を行うために、一定の基準を満たしている事業者から入札により事業者を決定した。	—	A	計画どおり電気料金の削減に向けた取組が進められている。引き続き、効果的な電力調達に努めるとともに、導入効果等を検証していくこと。
	管財課・学校運営課						
14	情報公開コーナーの運営体制の見直し	市民への情報公開内容のあり方や手法の検討（電子化など）、現状のコーナーの利用状況等も併せ、将来的な運用を検討する。	○情報公開内容の電子化などについて、関係課との調整を行う。（介護認定開示請求他） ○関係法令について調査・研究する。 ○情報公開コーナーの運用について関係各課との調整を行う。	◇情報公開内容の電子化について、マイナンバー制度の導入によるネットワークの強靱化の観点から、申請受付方法の検討を行った。 ◆情報公開請求件数の多い介護関係の受付方法等について、調査研究していく必要がある。 ◆情報公開コーナーについては、庁舎統合に関する検討と合わせて、引き続き関係各課と調整していく必要がある。	—	A	利便性の向上と運営体制の効率化に向けた取組が進められている。将来的な運用については、引き続き関係各課との調整を進めること。
	総務法規課						
15	【主要】補助金・負担金、市単独事業の見直し	各種団体等への補助や負担金、併給、市の単独事業により上乗せされている補助や給付事業の適正化を図る。	○調査・検討・関係課との調整 ○補助金・負担金等に関する事務事業評価フォローアップの実施	◇事務事業評価等に基づく補助金負担金の見直しに向け、事業執行課との調整を図った。	—	A	計画どおり見直しに向けた取組が進められている。引き続き補助金・負担金の適正化に向けた取組を進めること。
	企画政策課・関係各課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
15-1	財政支援団体の見直し （社会福祉協議会）	市の福祉施策を踏まえ、事業や運営の整理、定員管理に関する基本方針等を踏まえ、経費削減、定員管理の適正化、自主財源の拡充を図る。	○地域福祉活動計画その他の方針に基づき、効率的・効果的な事業・法人運営が図られるようにするとともに、自主財源の確保と支出の抑制に努めるよう指導し、補助金支出の効果を高める。 ○今年度からの新たな事業計画に基づく事業執行により、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援等新たな福祉施策の一助を担い、補助金支出の効果を高める。	◇社会福祉協議会において計画的な経営改革を行うため「改革のためのアクションプラン」を策定した。同時に職員の目標設定及び目標意識を高めるため、平成28年度からの本格実施に向けて、人事考課制度を試行的に導入した。 ◇事務事業評価について、平成28年度からの試行実施に向けて、調査研究を行うなど、効果的・効率的な事業実施を図るための取組を実施した。 ◆引き続き、自主財源の確保や支出の抑制に努めるとともに、意識改革・業務改革に取り組むよう、指導・支援を行っていく。 ◇ほや福祉作業所・富士町福祉作業所の運営移管により、施設運営を終了する一方で、生活困窮者自立支援法の施行に伴う生活サポート相談窓口における相談支援や介護保険法の改正に伴う生活支援コーディネーターの配置など、実施事業の見直しを行い、地域福祉の担い手として、新たな事業に取り組んできた。 ◆補助金の支出効果を上げることができるよう、引き続き指導・支援を行っていく。	4,255件 【目標数値】 会員数 （個人登録者・ 団体登録者 合計）： 4,800件	B	人事考課制度の試行導入や事務事業評価の検討など、意識改革、事業改革に向けた取組は評価する。これらの取組が効果的に機能し、補助金の支出効果が高まるよう、引き続き支援すること。
	生活福祉課						
15-2	財政支援団体の見直し （シルバー人材センター）	○中長期的な事業計画の見直しを要請し、就業率の向上などにより、自主財源の拡充を図る。 ○会員の確保、会員の就業の機会と質の高い就業を検討する。 ○事務局に対して、事務の効率化、定員の適正化に努め、市からの補助金に過度に依存しない経営を働きかける。 ○受注機会の拡大へつなげるため、市としても必要な支援を行う。	○就業機会の開拓に向けた組織体制やその効果、受注のための働きかけについて、先進事例を調査・研究し、平成28年度実施に向けた検討を促す。 ○会員からの会費、就業にともなう事務手数料の確保に努めるとともに、支出を抑制し、補助金支出の効果を高める。	◇会員募集・仕事受注の依頼のチラシを年2回、全戸配布した。 ◆会員による地域でのチラシ配布を行うなど、就業開拓と会員拡大の両面から取り組んでいるが、会員数については微減の傾向が続いている。 ◇「基本3カ年計画」に則り、会員と組織の活性化、事業の推進、地域社会への貢献及び効率的な業務運営に取り組むとともに、年度末には計画の進捗状況を確認し、平成28年度に向けて計画の見直しを行った。 ◆計画に従い、会員拡大や就業開拓のための取組を行ってきたが、就業率の向上は見られるものの、会員数については微減の傾向が続いているため、引き続き取り組む必要がある。	民間受注比率 39.5% 公益事業比率 97.7% 【目標数値】 民間受注比率 42.0% 公益事業比率 97.0%	B	会員拡大や就業機会の拡大に向けた取組は評価する。引き続き就業機会の拡充と合わせて会員の確保や自主財源の拡充に努めるとともに、効率的な事業運営が図られるよう支援すること。
	生活福祉課						
15-3	財政支援団体の見直し （商工会）	商工会への補助金の運用内容や効果を検証し適正化を図る。	○商工会運営に関して経費削減に努めるよう商工会と協議する。	◇商工会と協議を行い、経営改善普及事業に係る補助基準の見直しにより補助金の減額を図った。 ◆商工会に対する補助金額は高い水準にあるため、引き続き補助基準の見直しによる減額を検討する必要がある。 ◆自主的な事務所統合による経費削減については、引き続きの協議事項となっており、今後も協議を継続する必要がある。	—	B	定期的な協議により一定程度の見直しは図られているが、自主的な事務所統合等の抜本的な見直しには至っていない。引き続き補助金の効果検証を行うとともに、経費削減に向けた協議を行うこと。
	産業振興課						
15-4	財政支援団体の見直し （勤労者福祉サービスセンター）	勤労者福祉サービスセンターへの補助金の運用内容や効果を検証し適正化を図る。	○勤労者福祉サービスセンターが取りまとめた「抜本的見直し」方針の実効性を検証するとともに、平成28年度以降の新たな運営体制に向けて補助金方針を決定する。	◇勤労者福祉サービスセンターとの運営体制に係る検討会を継続実施し、会員拡大及び経費削減に向けた取組について検討した。検討結果を踏まえ、センターより平成28年度を初年度とする第2次経営改善計画が提出された。 ◇勤労者福祉サービスセンターの事業評価及び第2次経営改善計画への着手、実施状況等の検証を踏まえ、補助金方針を決定した。	—	B	会員拡大及び経費削減に向けた検討に基づき第2次経営改善計画が策定されたことは評価する。改善に向けた取組が着実に進むよう、引き続き支援していくこと。
	産業振興課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
15-5	一部事務組合の負担金の見直し（多摩六都科学館組合）	指定管理者による効果的・効率的な運用の検証、負担金の適正化について関係機関と検討・調整を図る。	多摩六都科学館組合財政計画（平成26年度～平成30年度）等に基づき、科学館の効率的な運用について検討・調整する。	◇指定管理者による効果的・効率的な運営について、多摩六都科学館組合事務連絡協議会において検討・調整を行った。 ◇多摩六都科学館事業において東京都市町村総合交付金特別事情割特定地域振興対策（圏域分）事業に該当するものについて協議・調整を行い、交付金の活用を図った。	—	A	効果的・効率的な運営に向けて適切に調整が図られている。引き続き事業実施に伴う交付金の活用など、効率的な運営に向けた取組を行うこと。
	企画政策課						
15-6	一部事務組合の負担金の見直し（昭和病院企業団）	地方公営企業法の全部適用による病院事業に対し、より効率的な病院経営を促す。	○武蔵村山市の企業団脱退を見据え、昭和病院組合開設者協議会において昭和病院分賦金に関する覚書に規定する各市負担割合を検討する。 ○引き続き効率的な運営を促すとともに、住民サービスの更なる向上を図るよう働きかけを行う。	◇構成市による主管部会議を設置し、構成市分賦金の算定方法等の見直しについて協議し、中間報告の取りまとめを行った。 ◇武蔵村山市の企業団からの脱退（平成28年度末）は、西東京市議会第1回定例会において議決された。 ◇平成27年9月から、昭和病院企業団と公立小中学校、保育園におけるアナフィラキシー対応ホットラインに関する覚書を締結する等、市民サービスの向上を図ることができた。	—	A	効率的な運営に向けた取組が進められている。引き続き開設者協議会等において、より効率的な病院経営に向けた取組を促していくこと。
	健康課						
15-7	一部事務組合の負担金の見直し（柳泉園組合）	事業や運営に関する基本方針等の策定を要請し、経費削減、定員管理の適正化を図る。	経費削減、定員適正化の実施に向けた調整を構成市とともに行う。	◇柳泉園組合及び構成3市（東久留米市、清瀬市、西東京市）で経費削減、定員適正化に向けた調整を行った。 ◆引き続き構成3市の合意形成を図るとともに効率的な運営に向けた取組を進めていく必要がある。	—	A	経費削減や定員適正化に向けた取組が進められている。引き続き構成市の合意形成に努め、効率的な運営に向け取り組むこと。
	ごみ減量推進課						
15-8	各種補助事業の適正化（高齢者事業）	○敬老金贈呈事業について見直しを検討する。 ○手技治療券事業については、鍼灸・マッサージ師による健康講座等の実施を検討する。	○敬老金贈呈について、対象見込み人数を把握し、次年度の敬老金贈呈について検討する。 ○手技治療券事業の助成額の見直しに伴い、鍼灸・マッサージ師による健康講座を実施する。	◇敬老金（88歳）の贈呈対象者数が1,000人に満たないため、引き続き事業を継続実施することとした。 ◇介護予防の取組につなげる事業として市内鍼灸師による健康講座を実施し、腰痛、肩こり予防等に効く身体のつぼ等の指導を行った。 ◆健康講座における講師の確保等、継続的な実施体制を整備する必要がある。	4回 【目標数値】 健康講座の実施回数：4回	A	事業の見直しに向けた取組が進められている。各種補助事業については、引き続き対象人数や利用実績、実施効果等について検証し、より効果的な事業実施に向けて見直しを図っていくこと。
	高齢者支援課						
15-9	手当等の適正化	難病患者福祉手当の適正化のため、所得制限、併給制限（心身障害者福祉手当）などの導入を検討する。	○対象疾病の拡大にともない、難病患者福祉手当制度を持続可能で安定的な仕組みとして維持し、必要な支援を公平かつ公正に行うため、難病患者を総合的に支援する視点で、受給対象者の範囲や手当額等について検討する。	◇難病患者福祉手当のあり方について、保健福祉審議会からの答申を踏まえ、制度を維持するため、心身障害者福祉手当との併給制限、所得制限、施設入所者への支給制限を導入することとし、平成28年第1回定例会において条例改正、平成28年8月施行とした。	—	A	持続可能な制度の構築に向けて見直しが図られている。制度改正については、理解を得るための分かりやすい説明に努めるとともに、引き続き手当等の適正化を図ること。
	障害福祉課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
16	はなバス事業の見直し	○地域公共交通会議での検討結果を踏まえ、運行ルートの見直しなど経費の削減及び料金の見直しの検討を行い公費負担額の抑制を図る。 ○路線バス運行状況による、はなバスルートの改廃及び都市計画道路完成によるルートの見直しを検討する。	○民間路線バスの新規参入状況の影響やルート分割による利便性の向上を図るため、ルートの見直しを実施する。 ○ルート見直しに当たっては、パブリックコメントの実施及び警視庁・関東運輸局・バス停設置予定場所後背地の権利者との調整を行う。	◇消費税率10%への引き上げが延期されることとなったため、運賃の見直しについては、民間路線バスとの運賃格差やサービス水準、公費負担割合の妥当性を検証し平成28年度より改定の必要性も含めた見直しの検討を行うこととした。 ◇民間路線バスの新規参入状況の影響やルート分割による利便性の向上を図るため第2ルート及び第4ルートの見直しを行い、平成28年4月からルートを変更した。また、見直しに当たり平成27年4月にパブリックコメントを実施し、市民意見を聴取するとともに、警視庁・関東運輸局・バス停設置予定場所後背地の権利者との調整を行った。	67円 【目標数値】 利用者 一人当たり 公費負担額： 72円	A	市民の利便性の向上と運行業務の効率化に向けて、計画どおり取組が進められている。引き続き、運行ルートや経費削減に向け検証を行うとともに、市民の利便性の向上に努めること。
	都市計画課						
18	【主要】施策評価の効果的運用	市民満足度や事業の成果等に基づき、施策を単位とする評価を実施し、総合計画の進捗状況及び評価に基づく見直しを行うとともに、予算編成にも活用する。	○市民意識調査の実施 ○施策評価の実施	◇施策評価の実施に先立ち、無作為抽出で選定した5,000人を対象とした市民意識調査を実施し、満足度と重要度を把握した。 ◇市民意識調査結果及び平成26年度の計画事業実施結果を踏まえ各施策の達成度を分析し、各施策の評価を実施した。	—	A	評価結果を踏まえ今後の予算に反映させるとともに、第2次総合計画の推進に向けて、各施策の取組を進めること。
	企画政策課						
19	定員管理の適正化	○事業に必要な人員の再精査や、事務委託化、事業再構築、施設統廃合等を踏まえ、平成26年4月以降に適用する新たな定員適正化計画（平成26年度から平成30年度）を進める。 ○建築基準行政事務の実施体制の検討	○定員適正化計画に基づき、事務委託化の推進や必要な人員の確保に向け関係課との調整を行う。 ○平成29年4月からの建築基準行政事務移管に向けた人員体制等の調整を進める。	◇定員適正化計画に基づき、事務委託化の推進や必要な人員の確保に向け、関係課との調整を行った。 ◇建築基準行政事務移管に向けて組織体制、所要人員、専門職員の配置、執務スペースの確保等について調整を行った。	99% 【目標数値】 平成26年4月1日の職員定数1,017人を基準とした各年度4月1日の定数の割合99%	A	計画どおり取組が進められている。引き続き定員適正化計画に基づき、適正な職員数による効率的な行政運営に努めること。
	企画政策課						
20	【主要】（仮称）地域協議体を核とした地域コミュニティの連携の推進	○防犯・防災・見守りなどの地域課題に主体的に取り組む地域コミュニティとの連携のあり方を検討する。 ○（仮称）地域協議体の構築・活動支援を進める。 ○自治会の支援・活性化を推進する。	○今年度の南部モデル地区会議の設立に向けて準備を進める。 ○南部地区以外の地域での構築について設立準備を進める。 ○自治会・町内会等の補助対象団体に対して補助金制度の周知を行い、補助金活用の促進を図る。	◇平成27年度は南部地域において7回の設立準備会、3回の全体会を開催、平成28年2月の設立総会を経て「南部地域協力ネットワーク」を立ち上げた。 ◆自治組織として、今後の団体運営の担い手が少ないことや南部地域以外の地域の設立準備事務と平行して、設立後の団体支援事務が必要となるため、行政側の人員体制等の整備が課題となる。 ◇補助対象団体に対する補助金制度の周知により申請団体は4団体増加の56団体となった。 ◆活動の活発でない自治会・町内会等からの新たな申請は少なく、各団体において活動の担い手となる人材不足が課題と考えられる。	1地区実施 【目標数値】 （仮称） 地域協議体の 構築累計地区数 ：1地区実施	A	計画どおり取組が進められている。自治会・町内会等活性化補助金については、補助金が有効に活用され、地域における活動の活性化につながるよう、引き続き制度の検証を行うこと。
	協働コミュニティ課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
21	協働の促進と市民協働セン ターゆめこらぼの事業、運 営体制等の検証・見直し	○市民協働センターゆめこらぼの事 業、運営体制・効果等を検証、協働 事業の充実を図る。 ○協働の推進に向けた職員の意識・ 知識の醸成、協働事業の促進を図 る。	○ゆめこらぼの利用促進に向け、 認知度の向上を図るため、広報・ PRに重点を置き、広報・PRツールの 開発、ホームページのリニュー アルのための調査を行い、市民活 動の拠点となるセンターを目指 す。 ○ゆめこらぼの主催の「協働のま ちづくりワークショップ」及び職 員課の主催による「協働の研修」 を実施する。	◇ゆめこらぼの利用促進に向けた広報・PRツールとして、新た なロゴマーク、リーフレットの作成を行った。ツールの開発に は、登録団体などが参加し、デザイン、キャッチコピーなどの 検討を行い、より親しみやすいツールを開発することができ た。また、平成28年度のホームページリニューアルに向け、他 団体のホームページを参考に閲覧者の利便性に配慮したコンテ ンツ構成、レイアウト等について検討した。 ◇「協働のまちづくりワークショップ」及び「協働の研修」を 実施した。「協働のまちづくりワークショップ」は、啓発の場 から実行に繋がる場となるよう、内容を見直したことにより、 市民協働団体と職員が事例を交えて議論を進めることができ た。	47人 【目標数値】 協働に関する 研修参加職員数 ：60人	B	研修参加職員数は目標数値を 達成していないが、協働事業 の充実と市民協働センターの 利用促進に向けた取組が進め られている。引き続き、職員 の意識醸成に努めるととも に、市民協働センターが市民 活動の拠点として効果的に機 能するよう、検証していくこ と。
	協働コミュニティ課						
22	市民参加制度の充実	○ソーシャル・ネットワーキング・ サービス（SNS）等を活用した市民 参加手法を検討・推進する。 ○より多くの人が参加できる新たな 市民参加の仕組みを検討する。 ○リーフレット等により市民参加制 度の周知を行う。	○SNSの本格運用 ○市政モニター制度、ネットアン ケートの検討	◇平成28年3月28日に市ホームページのリニューアルと合わせ てフェイスブックについても本格運用を開始し、日常の情報伝 達手段の拡充を図った。 ◆SNSそのものを利用した市民参加手法については引き続き検討 する必要がある。 ◇市政モニター制度について、制度の構築、運用基準の作成 等、平成28年度の実施に向けた準備を行った。	—	A	SNSの本格運用や市政モニター 制度の実施に向けた取組が進 められた。市政モニター制度 の効果的な活用について引き 続き検討すること。
	企画政策課・秘書広報課						
23	市民の声の庁内共有と活用 の推進	市民意見等の活用に関する統一基準 の周知徹底を行い、市民の声の庁内 共有を一層促進する。	○市長への手紙として受け付けた 内容の庁内共有について検討す る。	◇市ホームページのリニューアルに合わせて、「市長への手 紙」の問い合わせフォームに個人情報に関する同意確認欄を追 加するなど、市民の声の庁内共有に向けた見直しを図った。 ◆庁内共有の方法等については、課題等の整理を行ったうえ で、庁内合意を図っていく必要がある。	0回 【目標数値】 庁内への 情報提供回数： 2回	B	実施には至っていないが、庁 内共有の実施に向けた見直し が図られた。引き続き庁内共 有に向けた検討を進めるこ と。
	秘書広報課						
24	防犯・防災等における行政 と市民の役割分担の見直し	防犯、防災、備蓄等、行政が担う部 分と市民や市民団体等が担う部分に ついて、学校避難所運営協議会や、 地域防災訓練を通じて周知すると ともに、地域における防犯・防災への 取組を強化する。	学校避難所運営協議会等への参 加、地域防災訓練実施支援等の機 会を通して、行政と市民の役割に ついて周知し、地域における防 犯・防災意識を高める。	◇学校避難所運営協議会への参加、地域防災訓練実施支援等の 機会を通して、行政と市民の役割について周知し、地域におけ る防犯・防災意識の向上に努めた。	—	A	引き続き地域防災訓練の実施 を支援するとともに、地域に おける防犯・防災意識の向上 に努めること。
	危機管理室						
25	【主要】民間活力の活用の 推進に向けた検討	○窓口サービスや事務事業全般につ いて、最も適した実施主体を検証す る。 ○検証結果に基づき、民間委託や指 定管理者制度の活用等、行政外部へ の委託化等を推進する。	○委託化等、民間活力の活用に向 けた関係各課への支援を行う。	◇早期に委託化が実現可能な事業や定数・コスト削減等の行財政 改革効果が高い事業、安定的な事業運営に向けて民間活力の活 用が効果的と考えられる事業について、関係各課と調整を図っ た。 ◆委託化等、民間活力の活用の推進に向けた検討と合わせ、窓 口業務や現業職場の今後のあり方等について、方向性を決定し ていく必要がある。	—	B	民間活力の活用推進に向けた 一定の取組は認められるが、 窓口サービスにおける取組が 進んでいない。導入効果や課 題を検証するとともに、引き 続き民間活力の活用に向けた 検討を進めること。
	企画政策課・関係各課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政改革大綱アクションプラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
25-1	給与支給・福利厚生事務等の委託化等検討	○給与支給事務：定型業務部分の民間委託を検討する。 ○福利厚生事務：過去の経緯を検証するとともに、業務委託に適する業務を検証等、近隣市等の取組状況等も鑑み調査・研究及び検討を図る。	○給与支給事務の効率化、費用対効果の向上に資する方策について検討し、委託化等を含めた今後の体制を決定する。 ○福利厚生事務の効率化、費用対効果の向上に資する方策について検討し、委託化等を含めた今後の体制を決定する。	◇給与事務について、委託等、民間活力の活用が可能な事務の洗い出しや他市の状況把握、システム開発事業者への聞き取りのほか、臨時職員による試行実施を行った。 ◇業務分析の結果、業務が多岐に渡ることや臨時的な業務が多く委託化による効果が見込めないため、臨時職員の活用により繁忙期の時間外勤務の縮減を図ることとした。 ◇福利厚生事務について、事業者からの情報収集を行い、事業内容や委託化の範囲など、他市の動向も踏まえ検証を実施した。 ◆委託化に向けては、費用対効果について検証を行い、委託する事業内容の調整を図るとともに、互助会評議会を通じて庁内合意を図る必要がある。	—	B	福利厚生事務の委託化等について方針決定には至らなかったが、効率的な事業実施に向けて検討が進められている。引き続き委託化等の方針決定に向けて取り組むこと。
	職員課						
25-2	窓口業務等の委託化等検討	○窓口業務等の委託化等について他市事例等を調査し検討する。	○他市等の取組状況や市民課内部の業務の洗い出しを行い、窓口業務の委託化に向けて検討を行う。	◇民間事業者の協力を得て、市民課業務の洗い出し及び職員からの聞き取り調査を実施した。 ◆業務の洗い出しの結果を基に、委託に適した業務の選定を実施していく必要がある。	—	C	平成26年度同様、業務の洗い出しや調査に留まり具体的な検討が進んでいない。他市の事例を参考としつつ、委託可能で導入効果のある業務については委託化に向けて取組を進めること。
	市民課						
25-3	出納業務の委託化等の検討	○平成27年度から導入する嘱託化について、毎年度検証・見直しを行っていく。	○今年度より嘱託員3名を配置する。嘱託員の配置による出納業務の効率化と職員定数減による影響等について調査・検証する。	◇平成27年4月より、正規職員を1名削減、嘱託員3名を配置して業務を開始した。事務引継等も支障なく、出納業務の効率化と人件費の削減につながっている。 ◆現在の会計課業務について、職員と嘱託員の業務内容が重複・混在している部分があるため、それぞれの業務内容を明確に区分し、さらなる効率化を図っていく必要がある。また、公営企業会計の導入に向けて職員体制等の整備について関係機関と連携を図り、調整していく必要がある。	—	A	業務の一部を嘱託化することにより効率化が図られている。引き続き、嘱託化に伴う効果を検証するとともに、公営企業会計の導入も視野に入れた業務体制についても検討を進めること。
	会計課						
25-4	現業職場の委託化等の推進	○運転業務、収集業務、学校用務、給食調理業務の将来の運営体制を検討する。	○運転業務の運営体制の検討 ○収集業務の運営体制の検討 ○学校用務の運営体制の検討 ○給食調理業務の運営体制の検討	（ごみ減量推進課） ◇収集業務の今後の運営体制や委託化方針について検討した。（教育企画課） ◇学校用務における現状の運営体制に変化はなかった。（学校運営課） ◇臨時職員の分掌変更や委託化の促進など、給食調理直営校における安定的な運営体制の構築に向けて検討を行い、平成28年9月に中原小学校の給食調理業務を前倒して委託化することとした。	—	A	委託化等に向けた検討が進められている。退職不補充を原則とし、引き続き各業務の円滑な運営に取り組むとともに、将来的な運営体制については、改めて全庁的に検討すること。
	管財課・ごみ減量推進課・教育企画課・学校運営課						
25-5	文書交換業務の効率化検討	○都庁交換業務及び庁舎間交換業務について、回数等の適正化、外部委託化及び他市との広域連携等の効率化も検討をする。	○平成28年度に庁舎間交換便の委託化を想定し、関係課との協議を進めていく。	◇市内交換業務の委託化について検討・協議を進め、平成28年度から実施することとした。 ◆今後は、都庁交換便業務について、他市と連携しさらなる効率化に向けた方法を調査研究する余地がある。	—	A	計画どおり業務の効率化に向けた取組が進められた。委託化にともなう効果や課題を検証するとともに、引き続き業務の効率化に向けて検討すること。
	総務法規課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
25-6	宿直業務の運営体制の見直し	宿日直業務の今後のあり方や運営体制について検討する。	宿日直業務の安定的な業務運営体制の構築に向け、庁内検討組織により検討を行う。	◇課題・問題点の整理や各市の状況調査等を実施、庁内検討組織により、担い手の確保、宿日直業務の改善、代直制度の再整備などについて検討を行った。 ◇募集対象者の拡大等の見直しの結果、一定の人員体制を確保することができた。 ◆宿日直業務の全部委託については、国等の動向にも注視しながら適宜検討していく必要がある。	—	A	課題の解消に向けて運営体制の見直しが図られた。引き続き安定的な業務執行体制の確立に向けた検討を進めること。
	管財課						
26	出張所・自動交付機等の運用の見直し	出張所・自動交付機の利用状況を検証するとともに、利便性の向上に向けた証明書等のコンビニエンスストア発行について調査・研究する。	○住民票等自動交付機の利用状況を把握し、適正配置に向けて検証を行う。 ○出張所及び自動交付機での住民票等の交付状況を把握し、発行方法の検討を行う。 ○他団体でのコンビニエンスストア発行に関する調査等を踏まえ、コンビニ交付実施に向けた手続きを進める。	◇住民票等自動交付機の利用状況について検証を行った。再リース機器について、平成28年度も再リースして事業を継続することとした。 ◆出張所の証明書交付状況は、ひばりが丘駅前出張所がほぼ横ばいであるのに対し、柳橋出張所は若干の減少傾向にあるため、業務の効率性や公共施設の適正配置等を踏まえ、引き続き検証していく必要がある。 ◇コンビニ交付事業実施事業者をプロポーザルにより決定し、委託契約を締結した。今後、平成28年12月実施に向け、スケジュールの調整や機器類の調達を行う。	62.8% 【目標数値】 自動交付機 利用率： 68%	B	コンビニ交付実施に向け着実に取組が進められている。出張所・自動交付機の今後のあり方については、コンビニ交付運用開始に伴う市民の利便性向上と業務の効率化の視点から、引き続き検討を進めること。
	市民課						
27	高齢者施設の運営体制の見直し	○介護デイサービス（きらら、谷戸・田無高齢者在宅サービスセンター）の運営形態の見直しについて検討する。 ○福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家の運営形態の見直しを図る。 ○老人福祉センター送迎バスの見直しを検討する。 ○田無総合福祉センター1階部分の活用を検討する。	○介護デイサービスの運営形態の見直しに向けて、調査・検討を行う。 ○福祉会館の運営形態について、指定管理者等民間活力の導入も視野に入れ、効率的な運営方法について検討する。 ○無料送迎バスについて、課題を整理するとともに効果的な運営を検討し、今後の方向性を決定する。 ○田無総合福祉センター1階部分の活用について関係各課との調整を図り、今後の方向性を決定する。	◇平成28年度から開始する介護予防・日常生活支援事業への民間事業者の参入意向等の動向を注視しつつ、運営形態の見直しに向けた調査・検討を行った。 ◇新町及び富士町福祉会館の耐震改修等工事を実施するとともに、高齢者の生きがい、健康増進、介護予防の拠点として、今後も運営を継続していくための効率的な運営方法について調査・検討した。 ◇送迎バスについては、効果的な運営に向けて課題を整理した。 ◆平成28年度末にリース契約が満了となるため、平成29年度に向けて今後の方向性を決定する必要がある。 ◇田無総合福祉センター1階部分の活用について、部内調整を行った。 ◆今後の庁舎における各部課の配置等も考慮し、活用の方向性を決定する必要がある。	—	B	課題の整理や調査・検討項目が多いが、運営体制の見直しに向けて着実に取り組み、高齢者施設のより効果的・効率的な運営を図ること。
	高齢者支援課						
28	障害者福祉事業の運営体制の見直し	○法内化事業について、事業の民営化も含めた運営形態の見直しを図る。 ○補助金や負担金の適正化と検証について、効果的な仕組みを構築する。	○民営化された生活介護事業所との定期的な意見交換を実施する。事業実施施設が10月より指定管理者に移行するため、事業者と指定管理者間の協議、調整を行う。 ○福祉団体補助金について、交付団体へのヒアリング等により補助金支出による事業効果を評価するとともに、実績審査等を通じて補助金の適正化を図る。	◇市の委託事業としていた生活介護事業について、平成27年4月より社会福祉法人に施設を貸し付けて民営化を実施し、医療的なケアの必要な利用者に対する支援の充実が図られた。 ◆生活介護が必要な障害者の需要は高く、定員超過による報酬減算も視野に受入予定である。他の施設での支援が困難な重度者の受入れも行っており、民営化移行にともなう財政支援措置終了後の運営状況に注視する必要がある。また、生活介護事業全体の定員枠の確保が課題となる。 ◇福祉団体補助については、補助金の適正な使途について、引き続き指導するとともに、今後の補助のあり方等について協議した。	—	A	法内化事業の民営化について、計画どおり取組が進められた。引き続き安定的な事業運営に向けて調整を図ること。補助金・負担金の適正化については、引き続き補助金支出による効果等を検証すること。
	障害福祉課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
28-1	民間活力の効果的活用 (フレンドリー)	効果的・効率的な事業執行に向け て、最も適した実施主体の検証、見 直しを行う。	○平成27年10月の指定管理者制度 移行に向けて、充実した事業運営 が図られるよう協議する。 ○移行後は定期的な意見交換を実 施し、市民サービス向上のため改 善指導等を行う。	◇平成27年10月に指定管理者制度に移行し、効果的な事業運営 や施設貸出受付時間の拡大、喫茶コーナーのリニューアル等、 市民サービスの向上が図られた。 ◆事業計画に則り、事業が進められているが、相談件数の増加 への対応等、市民サービス向上に向け、指定管理者と協議・連 携し、改善すべき事項の検証を行う必要がある。	—	A	計画どおり効果的な事業運営 に向けた取組が進められた。 今後は、指定管理者との連携 を図り、市民サービスの向上 に努めるとともに、指定管理 者制度導入の効果等について 検証を行うこと。
	障害福祉課						
29	保育園の民間活力の活用推 進	○保育需要に基づく、保育園定員の 適正化を図る。 ○各保育園の機能や保育施策の全体 方針を踏まえ、平成28年度以降の保 育園の民間委託等について計画的に 進める。認可保育園の運営実績のある 法人（運営形態は問わない）への 運営委託、民間譲渡等についても検 討する。	○平成26年4月より委託化したほう やちよう保育園について、運営 協議会の開催、第三者評価の実施 等により検証する。 ○平成27年4月より委託化する芝 久保保育園について、市（保育 園）、事業者、保護者の3者で運 営協議会を設置し、委託化に伴う 課題等について協議を行う。 ○第2期民営化等計画の策定に向 けて、これまでの民間委託化の評 価・検証を行うとともに、今後の 委託化についての方針及び計画に ついて検討する。	◇ほうやちよう保育園については、第三者評価を実施し、結果 は概ね良好であった。 ◇芝久保保育園については、4回の運営協議会を実施、円滑な 事業運営に向けて、平成28年度も引き続き運営協議会を開催す ることとした。 ◆子ども子育て審議会における利用者負担額及び入所基準の見 直しに時間を必要としたため、これまでの民間委託化の評価・ 検証には至らなかった。平成28年度には庁内検討組織を立ち上 げ、検討を開始する。	1園 【目標数値】 各年度別 委託化等 導入施設数： 1園	B	第2期民営化等計画の検討・ 策定については、取組が遅れ ている。これまでの民間委託 化の評価・検証を踏まえた上 で、今後の民営化等計画の検 討を行うこと。
	保育課						
30	児童館・学童クラブの民間 活力の活用推進	児童館を機能別に整理したうえで、 関係者への説明を十分に行いなが ら、児童館・学童クラブの民間委託 を計画的に進める。また、利用状況 や機能整理等を踏まえ、児童館の統 廃合も検討していく。	○平成27年4月より委託化する学 童クラブについて運営協議会を立 ち上げ、円滑な事業運営について 協議する。 ○児童館・学童クラブの第三者評 価を実施する。 ○内部検討委員会において、新た な委託化について検討する。	◇東伏見学童クラブ・東伏見第二学童クラブについて、新たに 運営協議会を立ち上げ、意見交換や円滑な事業運営について協 議した。 ◇ひばりが丘及びび下保谷地域の児童館・学童クラブについて第 三者評価を実施した。 ◇内部検討委員会において、児童館南部地域の再編方針の策定 及び新たな委託化に向けた検討を進めた。	学童クラブ 2施設 【目標数値】 各年度別 委託化導入 予定施設数： 学童クラブ 2施設	A	計画どおり取組が進められて いる。児童館再編方針の策定 及び新たな委託化の推進に向 けて引き続き検討を進めるこ と。
	児童青少年課						
31	子ども家庭支援センターひ いらぎの運営体制の見直し	支援体制の拡充、民間活力の活用を 含め、他地区や民間施設の運営状況 等を調査し、今後のひいらぎの運営 形態の見直しや関係課との連携強化 を検討する。	平成27年度は関係機関へのアウト リーチを強化するための事業の拡 充を行う。また、民営化について は利用者、関係機関の意向を把握 し、民間と行政の担う役割を明確 にしつつ民間活力導入の検討を行 う。	◇ひいらぎ分室（ひよっこ）事業における課題整理を行うとと もに、事業定員の見直しを行い、より効率的な体制とした。 ◆引き続き分室事業の整理を進めつつ、保育園・幼稚園への訪 問相談等の充実が図られるよう検討を行う。 ◇保護者との意見交換の場を設け、保護者の意向等をヒアリン グした。	—	A	運営体制の見直しに向けた取 組が進んでいる。引き続き支 援体制の充実を図るととも に、支援体制の拡充に向け、 民間活力の導入について検討 を進めること。
	健康課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
32	公園管理等事業の運営体制 の見直し	○公園の維持・管理について、効果 的かつ効率的な運用ができるよう、 民間委託や指定管理者制度の活用を 調査・研究する。 ○下保谷四丁目特別緑地保全地区の 効果的・効率的な運営・維持管理方 法について、市民やボランティアと の協働の仕組みづくり、民間活力の 活用等について調査・研究する。 ○利用者の利便性の確保を図りなが ら歳入確保の方策について調査・研 究する。	○指定管理者の公募・選定等、導 入準備を進める。 ○下保谷四丁目特別緑地保全地区 の維持管理方法について調査・研 究する。	◇西東京市立公園（西東京いこいの森公園及び周辺の市立公 園）について平成28年4月からの指定管理者制度導入に向けて、 指定管理者の公募・選定等を実施し指定議決に向けた準備を進 めた。 ◇下保谷四丁目特別緑地保全地区の効果的・効率的な運用に向 けて、維持管理における民間活力の活用等について調査・研究 するとともに、現在活動しているボランティアの方々との調 整・検討を行った。	—	A	市立公園における指定管理者 制度導入が早期に実現したこ とは評価できる。指定管理者 導入による効果検証を行うと ともに、市民やボランティア との協働による維持管理につ いても引き続き検討するこ と。
	みどり公園課						
33	図書館の運営体制のあり方 の検討	高度化・多様化する図書館需要を的 確に捉えながら、効率的・効果的な 事業執行に向けて、指定管理者制度 等の民間活用について調査研究し、 最も適した実施主体の検証、運営体 制の見直しを行う。	○効率的・効果的な事業執行に向 けて指定管理者制度等の民間活力 の活用を含め調査・研究する。 ○中央図書館新町分室の閉室及び 図書サービスへの移行作業を行 う。 ○西東京市に関する資料（折り込 み広告、ポスター等）の電子化を 実施する。	◇調査研究のため2回の現地視察を含め、他自治体の情報収集 を行い、指定管理者制度については、多摩地区、特別区を含む 全国の状況を把握することができた。 ◇新町分室閉室に伴う書架の移管作業等を予定通り完了し、10 月より予約図書・資料の受取を中心とした図書サービスへ移行 した。 ◇新聞折込み広告を中心に資料の電子データ化を進めた。 ◇地域・行政資料の充実を図るため、中央図書館開館から40 年、14,600日分の写真資料、折り込み広告等の他、市史編纂資 料や行政資料室内の資料など、合計48,000件の資料を電子デ ータ化を進めていく。	32% 【目標数値】 地域・行政 資料の電子化率 32% ※電子化予定資 料総数48,000件	A	計画どおり取組が進められて いる。民間活力の活用につい ては、引き続き調査・研究 し、より効率的・効果的な事 業運営に向けて検討を進める こと。
	図書館						
34	指定管理者制度の効果的活 用	○モニタリング、インセンティブ等 を含めた指定管理者制度の運用のあ り方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把 握・検証し、より効果的に指定管理 者制度を活用する。 ○指定管理者制度 解説と運用の指 針を改定する。 ○新たな導入施設を検討する。	○モニタリング、インセンティブ に関する他市事例等の調査研究を 行うとともに、「指定管理者制度 解説と運用の指針」の改定を行 う。 ○西東京市立公園における指定管 理者導入に向けた調整を行う。	◇「指定管理者制度 解説と運用の指針」の改定に向けて、他 市事例等の調査研究を行うとともに、関係法令等の改正を含め 時点修正等の作業を進めた。（平成28年4月に改定） ◇西東京市立公園における指定管理者制度導入に向け、担当課 と諸課題の調整を図った。	—	A	引き続き、先進市や他市の動 向を調査・検証し、適切かつ 効果的な指定管理者制度の活 用に向けて関係課と調整する こと。
	企画政策課						
34-1	指定管理者制度の効果的活 用（こもれびホール）	○モニタリング、インセンティブ等 を含めた指定管理者制度の運用のあ り方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把 握・検証し、より効果的に指定管理 者制度を活用する。 ○直営文化施設については、保谷こ もれびホールと合わせ、一体的な指 定管理者制度導入について検討す る。	○指定管理者からの月次報告や年 次報告における利用者モニタリン グ結果、事業開催内容を検証し、 円滑な事業運営に向けて協議す る。 ○指定管理者の更新に向けて、施 設利用者等のニーズ等を把握し、 公募条件等を検討する。 ○コール田無について保谷こも れびホールとの一体的な指定管理者 制度の適用について検証する。	◇施設の利用状況等について指定管理者より月次報告を受け るとともに、連絡調整会議において実施事業の振り返りや施設運 営に関する意見交換、課題の共有を行った。また、施設利用者 を対象として利用者懇談会を開催するとともに、事業実施ごと に利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。 ◇コール田無の保谷こもれびホールとの一体的な指定管理者制 度の適用について検証を行ったが、引き続きの検証が必要と なった。	—	A	指定管理者制度の効果的活用 に向けた取組が進められてい る。利用者モニタリングのみ ならず、指定管理者に対する モニタリングの実施手法等につ いて検討すること。
	文化振興課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
34-2	指定管理者制度の効果的活用(市民交流施設)	○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 ○市民交流施設の受益者負担について調査・検討する。 ○住民協議会組織の高齢化に伴う指定管理者辞退などを想定した対応等を検討する。	○指定管理者となる住民協議会との定期的な意見交換会等を通じて利用者の動向や事業実績等を検証する。 ○地域活動拠点として、市民主体の施設運営が効果的に機能するよう支援していく。 ○近隣市の市民交流施設における使用料等について、引き続き動向把握を行う。	◇前年度の事業報告に基づき、実施事業の内容や施設の利用状況等について検証を行うとともに、指定管理者との意見交換会において施設の課題や今後の施設運営等について意見交換を行った。 ◆地域活動の拠点として市民が主体となって施設を運営していくうえで後継者の確保や施設の老朽化といった課題がある。 ◆受益者負担については、引き続き近隣市の市民交流施設等の動向を把握し、検討を進める必要がある。	—	B	受益者負担の調査・検討について、進捗が見られない。指定管理者である地域の住民協議会を主体とした、効果的な施設の管理運営に向けて引き続き検証するとともに、受益者負担についての検討を進めること。
	文化振興課						
34-3	指定管理者制度の効果的活用(スポーツ施設)	○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 ○ひばりアムの完全移管に伴う、駐車場等の整備を検討する。 ○借地使用のスポーツ施設について将来対応を検討する。 ○モニタリングの第三者評価の実施等について検討する。 ○インセンティブ制度について、関係課と調整・検討する。	○指定管理業務のモニタリング方法及びインセンティブについて近隣市の状況を把握するとともに検討する。 ○指定管理者が行うモニタリング結果について検証を行う。 ○借地施設について、所有者の状況及び施設の利用状況を確認し、返却を求められた場合の対応等について検討する。 ○次期更新に向けて、指定管理者との定例的な会議を通じて、各運動施設の管理運営について監督、検証する。	◇指定管理業務のインセンティブについて近隣市の状況を把握した。 ◆指定管理者更新に向けて、指定管理業務のインセンティブについて引き続き検討する必要がある。 ◇モニタリング実施内容について近隣市の調査を行うとともに、指定管理者の行ったモニタリング結果について、内部で確認、検証した。 ◇借地施設について、土地所有者の状況及び運動場の利用状況を確認した。 ◇指定管理者との定例的な会議において、運動施設の管理運営を監督した。	—	A	計画的に取組が進められている。指定管理者の更新に向けて、モニタリング実施方法やインセンティブ等について引き続き検討すること。借地施設については、長期的な視点で、今後のあり方について検討を進めること。
	スポーツ振興課						
34-4	指定管理者制度の効果的活用(アスタ市営駐車場)	アスタ市営駐車場について、指定管理者制度の活用について検証する。	○市民サービスの向上と行政コストの削減を図ることを目的に、管理運営方法について検証を行う。	◇指定管理者制度導入当時の検証も含め、今後のアスタ市営駐車場の管理運営方法の検討を行った。 ◆「指定管理者制度 解説と運用の指針」の改定を踏まえ、今後の管理運営方法について引き続き検討する必要がある。	—	A	計画どおり取組が進められている。効率的な管理運営に向けて検討を進めること。
	道路管理課						
35	広報のあり方の検討	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を始めとする新たな情報媒体の検証、他分野の広報誌との整理・統合、広告掲載等の民間活力の活用について調査・研究する。	○SNSを始めとする新たな情報媒体の導入について検討する。 ○民間活力の活用について、他市の動向調査を行う。	◇FaceBookの試行実施について検証を行うとともに、普段、市ホームページを閲覧しない層に対する市政への関心の喚起を目的として西東京市動画チャンネル（YouTubeチャンネル）を試行実施し、平成28年3月28日に市ホームページのリニューアルに合わせて本格運用を開始した。 ◇民間活力の活用等について他市事例等を調査・研究し、協働発行方式による「暮らしの便利帳」の改定について、検討を行った。 ◆広報誌の統合等については、引き続き他市事例等を調査・研究する必要がある。	—	A	新たな情報媒体の導入や民間活力の活用に向けた取組が進められた。引き続き、より効果的な広報の実施に向け、検討を進めること。
	秘書広報課・関係各課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
36	市作成刊行物の集約化・配布コストの削減	市で作成している市民マップや医療マップ等について集約化や電子化、広告掲載収入等、民間活力の活用の推進、有償頒布等による経費削減を検討する。	○民間活力の活用について、関係各課との調整を行う。	◇民間活力の活用等について、他市事例等を調査・研究し、協働発行方式による「暮らしの便利帳」の改定について、関係各課と調整した。	—	A	民間活力の活用に向けた取組が進められた。引き続き経費削減に向けた取組を進めること。
	企画政策課・関係各課						
37	道路維持管理業務のあり方検討	道路維持管理業務のあり方を検討する。（街路樹剪定・草刈等の市民協働、ファシリティマネジメント）	道路維持管理業務のあり方について、先進自治体の取組等を調査する。	◇市民協働等の事例について情報収集し、自治会、商店会、学校などの地域における道路及び歩道清掃等の取組への支援について、調査・検討することとした。	—	B	先進事例等の情報収集に留まっているが、引き続き、市民協働等による効果的な手法について調査・検討すること。
	道路管理課						
38	【主要】市の役割の高度化への対応	○地方分権改革の動向を把握し、制度変更に対応した市の取組を検討する。 ○基礎的自治体の役割拡大に対応できるよう、これまでの取組を踏まえ、広域連携のさらなる推進に向けて検討する。	○東京都からの情報提供をもとに、移譲事務の実態を把握し、関係課と調整を行う。 ○公平委員会事務の共同処理化に向けた検討を行う	◇第5次一括法の内容について庁内周知を図った。 ◇平成29年度からの建築基準行政事務移管を円滑に進めるため、建築指導準備課の設置に向けた準備を進めた。 ◇公平委員会について専門的・安定的な審査体制を確保するため共同処理化に向けた検討を行い、平成28年度に関係機関との調整を行うこととした。	—	A	引き続き地方分権改革の動向に注視し、庁内連携を密にして遺漏なく取り組むこと。
	企画政策課・関係各課						
39	継続的な組織再編の検討	○迅速な意思決定や機動性ある対応、庁内分権、関係部局間の連携強化に資する成果重視の組織機構・執行体制の構築に向けて検討する。 ○第2次総合計画の着実な推進を図るための組織体制を検討する。 ○建築基準行政事務の実施体制、庁舎整備に向けた組織体制を検討する。 ○社会保障・税番号制度導入に向けて、窓口の効果的な運用方法や職員配置等を検討する。	○現状の課題を把握、現行組織の課題について検討・調整するとともに、今後に向けて効果的な組織体制や職員配置等を検討する。	◇昨年度の検討・調整の結果、平成27年5月に、地域における保健・福祉・医療連携の視点から健康課を市民部から福祉部へ配置換えを行い、福祉部の名称を健康福祉部に変更するほか、制度改正や円滑な業務の遂行に向けて組織の見直しを行った。 ◇平成29年度からの建築基準行政事務移管を円滑に進めるため、建築指導準備課の設置に向けた準備を進めた。	—	A	地方分権改革の動向を注視し、新たな行政需要を含め、必要に応じて引き続き適切な対応を講じること。
	企画政策課						
40	建築基準行政事務の移管の推進	○建築基準行政事務移管協議会を設置する。（東京都・西東京市） ○建築基準行政事務について必要な調査及び検討を行う。（庁内検討委員会）	○平成29年4月1日の事務移管に向けて東京都との調整を進めるとともに、平成28年度の建築指導準備課設置に向けた準備を進める。	◇都職員の人的支援について東京都と調整を行い、必要な支援を得られることとなった。 ◇建築指導準備課の設置に向けた調整を行い、年度内に準備を完了した。 ◆建築主事をはじめとする技術職員の確保・育成について、仕組みづくりを含めた対応を図る必要がある。	—	A	計画どおりの取組が進められている。平成29年度の事務移管に向けて引き続き調整・準備を進めること。
	企画政策課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
41	市の役割の高度化に対応し た情報システムの運用・支 援	○最適化計画に基づきネットワ ーク、端末、業務システムを適切に運 用し、業務の効率化等を図る。 ○今後のシステム更新に備え、国や 他自治体の動向にも留意しながら、 より効率的な情報システムのあり方 について検討する。 ○費用対効果に留意しながら、手続 きのオンライン化を進める。 ○社会保障・税番号制度等、大規模 な法改正への対応を図る。 ○自治体クラウド等自治体間の業務 システムの共同化を検討する。	○再構築システムの契約満了に伴 い、次期システムを「統合情報シ ステム」として構築する。 ○各課業務システムのマイナン バー制度対応、団体内統合宛名シ ステム等の庁内基盤整備等を行 う。 ○公共施設予約管理システムの更 新に向けて、担当者会議を実施し 情報共有を図る。	◇情報システムの更新については、業務システム最適化検討部 会及び分科会等において次期システムの構築について検討を進 め、契約締結後、作業部会での検証を行いつつ、本稼動に向け て、平成28年1月に仮運用を開始した。 ◇マイナンバー制度への対応として、制度を理解するための勉 強会をはじめ、職員向けの研修会や説明会を開催した。システ ム対応については、契約締結後、順次開発を進め、平成28年1 月、マイナンバー制度の運用開始に合わせてシステムの運用を 開始した。 ◆マイナンバー制度を利用した事業展開に向けて、情報共有を 図っていく必要がある。 ◇公共施設予約管理システムの更新に向けて、資料収集及び担 当者会議において意見の集約を行った。	—	A	計画に基づき取組が進められ ている。公共施設予約システ ムの更新に向けては、引き続 き関係各課と連携し、市民の 利便性の向上を図ること。
	情報推進課						
42	申請書等の手続きの簡素化 検討	社会保障・税番号制度の運用に伴 せ、申請・届出手続きの負担軽減、 業務の効率化のため、電子化も含 め、各種申請書及び手続きの簡略 化・統合化を検討する。	○平成27年10月の番号法施行に向 けて、業務フローの見直しと合わ せ検討を進めていく。	◇個人番号利用条例の施行で、番号法の法定事務と一体として 申請を受け付ける事務を独自利用事務とした。 ◆今後、他市等との情報連携が開始されるため、他市の動向等 を踏まえつつ、個人番号の活用方法について検討していく必要 がある。	—	A	個人番号の利用に当たっては 適正な運用に向けて全庁的に 周知徹底を図ること。新たな 活用については他市の動向等 も踏まえつつ、検討するこ と。
	総務法規課・関係各課						
43	子ども相談業務の見直し	教育関係各課・子ども家庭支援セン ター・健康課・障害福祉課などが連 携し、切れ目のない支援の構築に向 け、連携内容や組織体制、取組等を 検討する。	○「西東京市子ども相談業務あり 方検討委員会」において、現状の 課題分析を行うとともに、関係各 課との情報共有システムについて 検討し、今後の庁内連携体制等の 方向性を示す。	◇関係各課の連携強化や要保護児童対策地域協議会における実 務者会議のあり方について検討・見直しを行い、研修・講座等 の開催によりスキルの向上を図るとともに、部会等の設置によ り顔の見える連携体制を構築した。 ◆関係各課・機関の連携強化及び情報共有の仕組みづくりにつ いて引き続き検討する必要がある。	—	B	相談・支援体制の見直しは図 られているものの、引き続き 連携体制の強化が必要であ る。情報共有の仕組みづく りなど、切れ目のない支援の構 築に向けて取組を進めるこ と。
	子ども家庭支援センター・健康 課・障害福祉課・教育支援課・ 関係各課						
44	社会教育行政の運営体制等 の見直し	○運営体制の見直しを検討する。 ○地域生涯学習事業等の見直しを検 討する。	○効果的な社会教育行政の運営に 向け、社会教育委員の会議等にお いて、公民館・図書館事業との連 携を検討する。 ○地域生涯学習事業の見直し・充 実に向けて公民館等との連携につ いて研究する。	◇社会教育委員の研修会実施に当たり、公民館運営審議会委 員、図書館協議会委員にも参加を呼び掛け、今後の地域づくり に向けた社会教育行政のあり方について研究・協議した。 ◇公民館との連携を図り、公民館職員を講師とした地域生涯学 習事業担当者研修会を開催した。 ◆引き続き公民館と連携しながら、今後の取組について部内 での具体的な検討を進めていく必要がある。	—	A	社会教育行政の効果的な運営 に向けた検討が進められてい る。引き続き公民館等との連 携を図り、効率的・効果的な 事業執行に努めること。
	社会教育課・公民館						
44-1	公民館の運営体制のあり方 の検討	○効率的・効果的な事業執行に向け て、嘱託職員（専門員）の能力を有 効活用できる運営体制の見直しを行 う。 ○施設のあり方についても検討す る。	○ひばりが丘公民館の運営体制に ついて見直しを行い、中央館の機 能強化を図る。	◇運営体制の見直しに向けて、利用者や公民館運営審議会への 説明・意見交換を重ね、ひばりが丘公民館を分室化し、中央館 機能の強化を図ることとした。 ◆中央館の機能強化については、社会教育課、公民館運営審議 会との連携を図りつつ、西東京市公民館としての今後のあり方 を示していく必要がある。	—	A	効率的・効果的な事業執行に 向け、運営体制の見直しが図 られた。 引き続き、中央館である柳沢 公民館を中心に、各公民館へ の支援や嘱託職員（専門員） の活用による効果的な事業実 施について検討すること。
	公民館						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
45	【主要】職員研修・能力開 発と支援の推進による人材 育成	○多様化・複雑化する市民ニーズに 対応し、事務事業を効率的に執行で きる人材育成のため、西東京市人材 育成基本方針及び人材育成基本方針 実施計画を見直して、効率的且つ効 果的な職員研修を検討して実施す る。 ○西東京市人材育成基本方針に基づ き、各職務の遂行に必要な研修を計 画的且つ効率的に実施する。 ○OJT（職場内研修）を活用して組 織全体で職員を育成する風土を醸成 するとともに、OJTを職場に浸透さ せるために指導・育成に携わる管理 職等への研修を実施する。	○人材育成基本方針に基づく実施 計画の推進、翌年度の計画策定に 向けた検証を行う。 ○基本方針・実施計画に基づく研 修の実施及び研修内容・効果の検 証を行う。 ○OJT育成管理者・育成推進員・ 育成指導員の研修を実施し、組織 的に制度を運用していく。	◇実施計画に基づき、任期付職員の導入に向けた条例整備や市 の求める人材の確保に向けて平成28年度からのテストセンター 方式による採用試験の導入について検討した。 ◇研修概要に基づき、計画的に研修を実施するとともに、庁内 の係長級職員で組織された研修推進プロジェクト委員会におい て庁内意見を踏まえた効果の検証及び検討を行っている。 ◇OJT制度のさらなる推進に向けて、育成管理者・育成推進員に ついても研修を実施し、意識改革を行った。また、育成支援 シートを導入し、課、係の全員が関わることでOJT制度を組織で 実践する土壌作りを行った。	—	A	計画どおり取組が進められて いる。基本方針に基づき、計 画的・効率的な研修の実施と 合わせ、組織的な人材育成を 推進していくこと。
	職員課						
46	人事考課制度の効果的運用	能力・業績及び取組への達成度を加 味した人事考課制度を適正に運用す るとともに、勤務評定結果を給与等 へ反映する仕組みを確立する。	○本格実施に向けて平成28年度の 全職員の評価結果を平成29年度の 給与等へ反映するための制度設計 を行なう。	◇人事考課における評価結果を任用や給与等に反映させるた め、成績に応じた勤勉手当、定期昇給への反映方法等について 検討した。また、制度の公平性を担保するため、評価者研修に 加え被評価者研修を実施、合わせて苦情処理等の制度構築につ いての検討を行った。 ◆評価の反映については、職員のモチベーションや財政措置等 の課題もあるため引き続き検討、調整する必要がある。	—	A	本格実施に向けた取組が着実 に進められている。職員の意 欲向上につながる制度となる よう、引き続き円滑な制度運 用に向けた取組を進めるこ と。
	職員課						
47	職員の能力の有効活用	○今後の委託化等の状況を踏まえ、 試験のあり方を検討するとともに、 技能労務職から一般行政職への任用 替えを積極的に進める。 ○公募制人事、再任用職員の有効活 用など、職員の能力、経験、実績等 を的確に反映できる人事制度の検討 を行う。	○再任用制度について、再任用職 場の再検討を行うとともに、任用 に向けた手続きを行う。 ○平成28年度の任用替え試験の実 施に向けて試験内容や実施方法に ついて検討する。	◇再任用については、本人の希望を基にフルタイム（週5日） 又は短時間勤務（週3日又は4日）で任用し、これまでの経験 等を活かせる職場に配置し、活用を図っている。 ◆年金支給開始年齢の段階的引き上げにより、再任用希望者が 年々増加しており、再任用職員の配置や労務管理等の業務が増 加している。今後、すべての職場に再任用職員が配置されるこ とも想定した業務運営を検討していく必要がある。 ◇任用替え試験については、試験内容等を検討し、これまでの 教養試験から事務適正を測る試験に変更し、受験しやすい環境 を整備し、受験者の拡大を図ることとした。	—	A	計画どおり取組が進められて いる。引き続き職員の能力の 有効活用を図るとともに、よ り効果的な人事制度となるよ う検討すること。
	職員課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政財政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
48	職員採用試験の再構築	これまでの試験内容等を検証し、より市職員に適した人材が採用できるようなPRや任期付採用等、多様な採用試験方法を検討する。	○より良い人材を確保するため、人物評価の重点化、履歴書の持参、試験回数の増、新たなグループワークを追加し、昨年に引き続き実施時期を7月に早め、第1次試験を実施する。 ○次年度の試験実施に向けて、第1次試験におけるテストセンター方式での試験実施について調査、検討する。 ○任期付職員の採用に向けて、職務内容や給与の格付け、採用方法等について調査、検討する。	◇年度当初からの欠員状態もあり、平成27年8月1日付、平成28年1月1日付、平成28年4月1日付採用試験を実施した。翌年4月1日付採用試験の第1次試験については、より良い人材を確保するため、昨年に引き続き7月に早めて実施した。 ◇試験内容については、履歴書の持参、試験の回数の増（第4次試験の実施）、共同作業的なグループワーク試験の実施など、人物評価を重視した試験を実施し、多くの職員を採用した。 ◇次年度に向けて、新卒者から社会人など多様な人材の確保及び受験者数の拡大を図るため、第1次試験について多くの企業が導入しているテストセンター方式の試験導入を検討した。 ◇任期付職員の採用については、政策法務の充実と建築基準行政事務の移管に向けて、弁護士及び建築指導主事の採用を検討し、平成28年度中の採用実施に向けて条例等の整備を行った。	—	A	必要とされる人材の確保に向けて新たな取組の検討が進められた。引き続き効果的な採用試験の実施等により、より良い人材の確保に向けて取り組むこと。
	職員課						
49	【主要】徴収体制の連携・強化	○債権回収対策担当による困難案件の処理、徴収部門間の連携による徴収体制の強化を図り、市債権整理を適正かつ効率的に行う。 ○所管課の債権管理担当者向け基礎研修を実施し、徴収技術の向上、徴収体制強化を図る。 ○市が所有する債権の適切かつ効率的な管理を行うことを全庁的な課題として、（仮称）債権管理条例の必要性を検討する。	○徴収困難案件の滞納整理、徴収部門間の連携により徴収体制強化を図る。 ○債権管理担当者向け研修、債権管理者向け研修を実施し、徴収技術、徴収意識の向上を図る。 ○組織改正にともなう規則改正により、税外債権回収の範囲拡大に向けた検討・試行を行う。 ○債権管理条例制定の有無、内容、時期等について、全庁的な徴収体制のあり方に合わせ検討する。	◇債権全体で実人数505名、延べ債権数850件、金額5億1,300万円を引継ぎ、全庁的な徴収体制強化を目的として、各課からの徴収困難案件他、効果的かつ集中的な滞納整理を行った。 ◇実務担当者を対象とした内部講師による債権回収管理基礎研修を行った。 ◇組織改正により「債権回収対策係」を設置、より効果的かつ集中的な滞納整理業務体制を整備した。 ◇税外債権回収の範囲拡大に向けて、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課の債権回収を引き継ぎ、試行実施した。 ◇債権管理条例に関する検討については、条例制定自治体における導入効果について情報の収集を行い、本市における導入効果について改めて検証することとした。	—	B	計画的に徴収体制や庁内連携の強化が図られている。債権管理条例制定に向けた検討については、条例制定による導入効果や課題などを整理・検証するとともに、関係各課との調整を図ること。
	納税課・関係各課						
49-1	徴収率の向上 （市税）	○口座振替の促進、コンビニ納付等の活用、動産・不動産の公売、納税推進員による徴収強化などの取組を継続する。 ○債権回収対策担当を活かした徴収体制を確立し、より効率的な滞納整理事務を行う。 ○各種イベントにおける納税キャンペーンを実施する。	口座振替の促進、コンビニ納付等の活用、動産・不動産の公売、納税推進員等を活用した徴収強化の取組を実施し、市民負担の公平性を図るとともに徴収率向上による財源確保を図る。	◇ペイジー口座振替サービス等、納付環境の整備や納税キャンペーン、インターネット公売、納税推進員等を活用した徴収強化の取組及び滞納処分強化により、6年連続で徴収率の増率が図られた。 ◇徴収率の対前年度比較では、現年分が0.1ポイント増、滞納分が5.2ポイント増、合計では0.4ポイント増となった。 ◆今後も効果的、効率的な滞納整理の手法を検討するとともに、人事異動等に対応した知識の継承、人材育成が重要である。	現年分99.1% 滞納分38.9% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.0% 滞納分 30.1%	A	現年分、滞納分ともに目標値を上回る徴収率であり評価する。引き続き徴収体制の強化に努めるとともに、効果的、効率的な滞納整理事務を実施すること。
	納税課						
49-2	徴収率の向上 （国民健康保険料）	○口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化などの取組を継続する。 ○債権回収対策担当と連携し、納入強化に向けた取組を行う。 ○マルチペイメントネットワークによる納入の仕組みを活用した納入促進を行う。	口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化、債権回収対策担当との連携強化、マルチペイメントネットワークの活用に加え、ペイジー口座振替サービスの実施により徴収環境の拡充を図る。	◇口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化、債権回収対策係との連携強化等の取組により、平成27年度は、現年度分・滞納繰越分ともに前年度を上回る徴収率となった。 ◆引き続き、納付相談等により滞納者の状況を丁寧に把握しながら、徴収率の向上に努める必要がある。	現年度90.7% 滞納分34.5% 【目標数値】 徴収率 現年分 91.1% 滞納分 25.5%	B	現年分の徴収率は目標に達していないものの、現年度分・滞納繰越分ともに徴収率の向上が図られたことは評価する。引き続き債権回収対策係との連携を強化し、収納強化に努めること。
	保険年金課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政財政改革大綱アクションプラン（平成27年度版）より	平成27年度の取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
49-3	徴収率の向上 （介護保険料）	○口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化などの取組を継続する。 ○債権回収対策担当と連携し、納入強化に向けた取組を行う。 ○マルチペイメントネットワークによる納入の仕組みを活用した納入促進を行う。	○債権回収対策係との連携を強化し、納入強化の取組を行う。 ○現年の未納者に対しては文書、電話による早期対応を図るとともに、滞納原因や現状を的確に把握し、制度への理解を求め、滞納の解消に努める。	◇現年分については、制度理解への取組や現年の未納者に対して文書、電話による早期対応に取組、徴収率の向上につながった。 ◆滞納繰越分については、債権回収対策係との連携強化を図ったが、一方でシステム連携の必要性も課題として上がってきている。	現年度98.5% 滞納分23.6% 【目標数値】 徴収率 現年分 98.6% 滞納分 24.4%	B	徴収率について平成27年度目標には届かなかったが、現年分では昨年度の徴収率を上回り、取組の効果が伺える。 引き続き介護保険制度への理解を求めるとともに、徴収体制の強化及び早期納入に向けた取組を進めること。
	高齢者支援課						
49-4	徴収率の向上 （保育料）	○口座振替の促進を継続するとともに、電話及び文書等による催告の強化を組織的に行う。 ○債権回収対策担当と連携し、納入強化に向けた取組を行う。	○口座振替の促進、電話及び文書による催告を行い、現年分及び滞納繰越分の徴収率の向上を図るとともに、債権回収対策係との連携により納入強化等の取組を行う。	◇電話、文書等による催告等の実施、児童手当からの充当の勧奨や債権回収対策係と連携した困難滞納者に対する取組により、現年分、滞納繰越分ともに徴収率の向上を図った。	現年度 99.3% 滞納分 33.4% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.4% 滞納分 30.1%	B	現年度の徴収率については、平成27年度目標に届かなかったが、滞納繰越分では目標を大きく上回ったことは評価できる。市民負担の公平性を確保するため、引き続き債権回収対策係と連携し、徴収体制の強化を図ること。
	保育課						
49-5	徴収率の向上 （学童クラブ育成料）	○保護者への連絡時に口座振替の利用促進などを行う取組を継続する。 ○債権回収対策担当と連携し、納入強化に向けた取組を行う。	○口座振替の促進や減免制度の周知方法について検討し、現年度の徴収強化を図る。	◇口座振替の利用促進や減免制度の周知徹底に努めるとともに、毎月の督促状発送など徴収強化に取り組んだ。 ◇定期的に催告強化期間を設けるほか、長期滞納者に対し、納付計画書の提出や児童手当・特例給付に係る徴収等申出書の提出勧奨を徹底するなど、新たな取組も行った。	現年度99.7% 滞納分34.0% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.8% 滞納分 33.5%	B	現年度の徴収率については、平成27年度目標に届かなかったが、前年度を大きく上回ったことは評価できる。市民負担の公平性を確保するため、引き続き、徴収率の向上に向けて取り組むこと。
	児童青少年課						
50	【主要】未利用市有地の処分・有効活用	○未利用市有地の効果的な売払いを計画的に推進する。 ○使用目的を付記した処分方法などについても調査・検討する。 ○有料駐車場の運営等、未利用市有地等を有効活用した財源確保策について検討する。 ○物品等についても効果的な売り払いを検討する。	○インターネット公売を活用した新たな財産の売却手法について検討・試行する。 ○未利用市有地等の処分・有効活用については、適宜、調査・検討し必要に応じて売却する。	◇菅平少年自然の家跡地及び柳橋市民集会所跡地について、インターネット公売を活用し、売却を行ったほか、未利用市有地の売り払いを実施し、財源確保と維持管理経費の削減を図った。 ◇道路事業用地として取得した土地について、残地が発生した場合には関係各課と連携し、売却等について検討する。	—	A	引き続き、歳入の確保に向けて、売却や有効活用について検討、実施すること。
	企画政策課・管財課・都市計画課・道路建設課・道路管理課						
51	公共施設駐車場使用料の適正化	○公共施設駐車場使用料に関する基本的な考えを整理し、公共施設駐車場使用料の見直しを行う。 ○南町スポーツ・文化交流センターきらっと、エコプラザ西東京、その他スポーツ施設等の有料化について検討する。 ○田無庁舎、中央図書館、田無公民館、南町スポーツ・文化交流センターきらっとの利用者駐輪場の整備、有料化等について関係課と検討、調整する。	○庁舎駐車場の実績及び他自治体の状況などを踏まえ、その他駐車場について、今後の方針を検討する。 ○平成23年度から、有料化を実施した庁舎駐車場の検証と、南町スポーツ・文化交流センターきらっとの駐車場の取り扱い及び運営について検討する。	◆南町スポーツ・文化交流センターきらっと駐車場については、引き続き課題の整理及び関係課との調整が必要である。	—	B	庁舎駐車場を除く公共施設駐車場等についての検討が遅れている。市庁舎有料駐車場の検証を踏まえて、その他の公共施設駐車場等について、検討を進めること。
	企画政策課・管財課・関係各課						

項目 番号	実施項目	取組概要 第4次行政改革大綱アクションプ ラン（平成27年度版）より	平成27年度取組概要 （年度当初の予定）	平成27年度末時点における取組の成果（◇）・今後の課題（◆）	H27実績数値 【数値内容】	進捗 状況	H28年度 行革本部コメント
	所管課・関係課						
52	法定外公共物の適正な管理・処分	○法定外公共物の水路管理計画に基づき、適正な管理と処分を行う。 ○里道、水路敷占使用者への対応を図る。	○市での利用見込みのない法定外公共物のうち、隣接者等からの取得希望がある物件については、関係各課との調整のもと、適切な売却を行う。 ○水路管理計画に基づき、適正な管理と処分を行う。	◇芝久保町一丁目の水路敷約56mの測量を実施した。今後、西側道路の拡幅を実施する際、等価交換に向けて協議を行う。	—	A	引き続き適正な管理に努め、必要に応じて処分を行うこと。
	管財課・道路管理課・下水道課						
53	【主要】公共施設財産貸付料収入の検討	○今後の民営化の推進に伴う行政財産の使用に関する、統一的な基準について検討する。 ○自動販売機の設置など、行政財産貸付の拡充に向け検討し、歳入確保を図る。	行政財産貸付制度の活用による歳入の確保を図る。	◇障害福祉関連施設における行政財産貸付制度への移行支援を行った。	—	A	貸付制度の活用に向けた取組が進められている。今後、導入事例の検証を進めながら、更なる展開を検討すること。
	企画政策課・管財課・施設所管課						
54	有料広告掲載の検討	新たな媒体の検討も含めて、行政財産等への有料広告の導入拡大を図る。	行政財産等への有料広告の導入拡大に向けた検討・調整を行う。	◇広告選定委員会を実施し、広告審議を行った。 ◇新たな広告媒体については検討を継続しているものの、導入には至らなかった。 ◇市ホームページのリニューアルに向けてバナー広告枠の拡大について検討した。	0件 【目標数値】 新規媒体 導入件数： 1件	B	バナー広告枠について拡大が図られたものの、新たな広告媒体の導入には至らなかった。他自治体の事例も参考としつつ、引き続き新たな歳入の確保に向けて積極的な検討を行うこと。
	企画政策課・関係各課						
55	寄付金制度等の検討	他自治体での寄付金の受入れ内容等を調査し、新たな歳入の確保を検討する。	○従来の寄付金に加え、ふるさと納税としての寄付金の受け入れ体制の整備や、今後の返礼品対応等について検討する。	◇ふるさと納税の導入に向けて、庁内検討組織において、制度の活用方法、周知の方法、返礼品の実施等について検討し、平成28年度からの導入に向けて、引き続き検討することとした。	—	A	ふるさと納税の導入に向けた検討が進められた。引き続き効果的な手法について検証するとともに、歳入確保に向けた取組を推進すること。
	企画政策課・関係各課						
56	公園ベンチ等の寄付制度の導入	東京都や他市で導入している寄付によるベンチの取換等の公募制度について検討し、市民の憩いの場としての公園の維持・管理について、市民等の理解や協力などを得ながら意識啓発に努める。	○公園ベンチ等の寄付制度について先進市の取組等を調査・研究し、要綱等を設置する。	◇東京都や他市で導入している寄付による公園ベンチ取換等の公募制度について調査・研究し、導入に向けた検討を進めた。	—	B	制度導入に向けた検討は進められたが、要綱の設置には至らなかった。引き続き、制度導入に向けた取組を進めること。
	みどり公園課						